

43130

教科書文庫

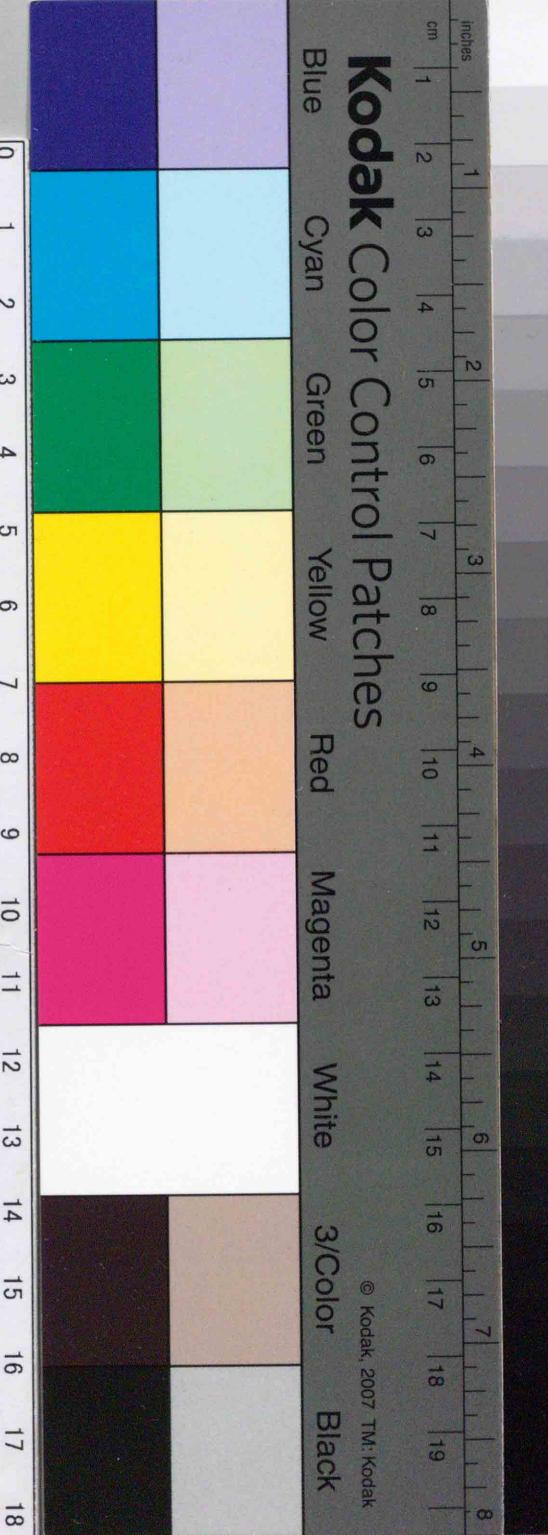
4
130
51-1938
2000.0 81596

Kodak Gray Scale

C Y M

© Kodak 2007 TM Kodak

A 1 2 3 4 5 6 M 8 9 10 11 12 13 14 15 B 17 18 19



心理學

(下)

東京文理大學授

士博學文

田中一寬著

東京松邑三堂發行



4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20

資料室

日五十二年三十和昭
濟定檢省部文
用科育教・校學範師

教科書文庫

4

130

51-1938

2000081596

新 最 學 理 心

(下)

授教學大科理文京東
士博學文

著一寬中田



京松 東邑松 堂

52
140
昭13

廣島大学図書

2000081596



新心理學（下）

緒言

一、本書はさきに編纂した統合教育教科書中の心理學を昭和十二年三月改正せられた教授要目に準據して、心理學の研究すべき事項を記述したものである。

一、本書は上下二卷に分ち、上卷は下級（前期）用のもので、基礎的概論的のものを記述し、下卷は上級（後期）用のもので、精神の發達（兒童の心理）と職業指導の原理とを述べてある。

一、本書の内容は穩健を旨として一般に定説と考へられて居る所を探査することに努めた。

一、心理學の理解には觀察と實驗を行ふことが必要である。實際の教授に當つては適宜觀察法と實驗法とに習熟せしめるやう努められたい。

一、本書を編纂するに當つては内外諸家の著書論文を参考とした。一その名を列舉しないが、それ等の著者に對して深く感謝する所である。

昭和十二年十月

著者しるす

凡例

一、教育科は師範學校の重要學科であるから其の教授に粗漏のあらう筈はない。それにも係らず、その成績が不十分なのは一部分は教科書の不備によるものと見なければならぬ。依て私は鈴木光愛、土井壯良、北澤種一、島田民治、日田權一の五君と共に相圖り互に研鑽を重ねて、去る大正三年十月に始めて統合教育教科書を編纂した處、幸に師範學校用又は教員検定試験用として各府縣に採用され、永く信望を保つを得た。その後、數回に亘り、一部又は全部の訂正を行つたが、日に新たなる學術の進歩と月に進む教育實際の向上に應ずる爲に更に訂正を行ふ必要を感じしめられて居たとき偶々教授要目の改正があつたので、その趣旨に據つて、島田、日田兩君の協力を得て、こゝに一大訂正を加へることにした。

一、本書の改訂に當つて特に注意したのは次の諸點である。
イ 各分科の統合聯絡を圖つたこと。
ロ 最新の學說と實地教授の經驗とに基づいて師範教育の實際に適するやうにしたこと。

ハ 機會ある毎に我が國教育の本義發揚に留意したこと。
ニ 従來教育の原理がとかく小學校の教育と沒交渉になりがちの弊があるのでなるべくその所說を實際的にすると共に、地方教化の向上に對する奉仕精神の涵養に努めたこと。

昭和十二年十月

著者しるす

最新心 理學(下)

目次

前編 児童の心理

第一章 緒論

第一節 発達

第二節 人生の時期

第二章 嬰兒期

第一節 新生兒

第二節 嬰兒の基礎的運動の發達

第三節 嬰兒の情緒

第四節 嬰兒の社會的行動

第三章 幼兒期

最新心理學(下)目次

一一一

第一節 幼兒の言語 二六

第二節 幼兒の情緒と社會的行動 二七

第三節 幼稚園幼兒 二八

第四章 兒童期

四三

第一節 兒童期の一般的特質 三四

第二節 兒童の學習 三五

第三節 兒童の智能 三六

第四節 學業成績の考査 三七

第五節 兒童の遊戲 三八

第六節 兒童の社會生活 三九

第五章 青春期

四三

第一節 身體的發育 五六

第二節 心的態度の轉向 五六

第三節 青春期の特質 五四

第六章 青年期

四七

第七章 精神發達と興味の段階

五七

第一節 習得及び實驗の段階 五八

第二節 評價の段階 五九

第三節 生產的段階 六〇

後編 職業指導

第一章 職業指導の意義と内容

八一

第一節 職業指導の意義 八二

第二節 職業的陶冶 八三

第三節 選擇指導 八四

第四節 輔導 八五

第二章 學校教育と職業指導

九一

第三章 職業指導の重要性

九二

最新心理學(下)目次

一一一

最新心理學(下)目次

第四章 職業指導の着眼點

第五章 調査の要領

第一節 児童調査

第二節 學校調査

第三節 職業調査

一〇六

一〇七

一〇八

一〇九

一一〇

最新心理學(下)目次終

新心理學(下)

前編 兒童の心理

第一章 緒論

第一節 発達

發達

發達 児童は父母の子として家庭に生れ、家庭に育つのである。誕生當時の児童は特に新生兒と云はれ、次に嬰兒と呼ばれる。嬰兒は幼兒となり、幼兒は児童となり、更に児童は青年となり、やがて成人となるのであるが、成人となるまでには誕生から少くとも十八九年の長い歳月を必要とする。そして、此の間に於て、人の身體及び精神の兩方面に

漸次、進歩的變化が現はれる。この進歩的變化の過程を吾々は發達と呼ぶのである。

發達は生物に特有な現象であつて、それは分化することであるといへる。彼の植物に於て、種子から、芽と根が分化し、芽からは幹・枝・葉・花を生じ、根からは更に少さい根が分れて出るが如きはその一例である。かく發達は一方には分化であると共に他方には、また統整化であり、完成化である。そのものとしてあるべき姿に成るのであるから完成化であり、支離滅裂に分裂するのでなくて常に組織が保たれてゐるのであるから統整化である。

人の發達は便宜上これを二つに分けて考へることが出来る。その一は、自然のまゝの發達で、これを發育又は成熟といひ、他は學習による發達である。

生れながらに有する先天的素質が、年齢の増加と共に、自然に内部か

ら發達することが發育で、それはやがて成熟する。例へば、生後一定の歳月を経れば、身體は長く且つ重くなり、歯牙を生じ、匍匐し、歩行し、走るやうになる。ついで成熟すれば身長の發育も停り、體重も略々一定するかかる自然の發達でも、その環境或は養育からの影響を受けて、その發育が促進され或は阻害されることはあるまでもない。

生れながらに有する素質は、年齢の進むと共に、次第に發達すると考へられるのであるが、事實に於ては學習による發達と相俟つて發展するのである。兒童は言葉を學び、家庭の風習を學び、行儀作法を習ひつつ成長し、小學校に入つては更に種々の教科によつて知識・技能を學び、共同生活によつて社會・國家生活に必要な訓練を受ける。兒童はかやうな學習によつて、祖先から傳統してゐる文化を體得し、更にそれを一層高い程度のものとして後代に傳へ、以て我が國民として國家・社會の進運に寄與することが出来るのである。

家庭に生れた兒童青年をして、眞に日本國民として理想の生活を行はしめんがために、心身の發達を助成し指導する作用が教育であつて、この教育を有效ならしめるには、先づ、兒童の發達の姿と、その發達を左右する諸種の條件に就いて之を審にしておく必要がある。こゝに教育に於て兒童の心理に就いての研究の重要さがある。

第二節 人生の時期

人は新生兒のときから一定の年までは漸次進歩的發達を遂げ、その頂點に達した後は一定の期間その位置を維持し、その後は漸次衰退するものである。此の發達と衰退に於ける特徴から人生を幾つかの時期に區劃することが出来る。但、如何なる方面について、その時期を劃するかによつて、各時期に配當する年數を異にする。即ち身體の方面に於て身長と體重とでは、發達の頂點に達する年齢を異にし、又精神の

第1表 人生の時期

時 期	年齢の範囲	身 體 的 特 徵
1. 嬰兒期	生後1箇年	頭部過大、四肢短く、腹部大
2. 幼兒期	{ 1—3 4—5	第1充實期(體重の增加著し)乳齒發生 第1伸長期(身長の增加著し)乳齒完成
3. 兒童期	{ 6—9 10—13	第2充實期 永久齒發生 第2伸長期 身長の增加著し
4. 青年期	14—19	全身の發育略完成
5. 壮年期	20—39	全身の組織益充實
6. 初老期	40—59	漸次衰退の徵が現はれる
7. 老年期	60 以上	筋肉組織が萎縮し總ての機能が衰退する

方面に於ても、機能によつて發達の頂點に至るに遲速があり、又衰退の経路にも差異がある。それ故に、精密にいへば、身長、體重、握力、運動速度、視覺的記憶、推理等それゝの立場から人生の時期が設定せられるべきである。けれども、それは記述上極めて繁雑であるから、最も重要なと思はれる方面を基準にして時期の區劃を立てることが全體を通覽する上に便利である。今身長、體重及び種々の精神機能に於ける變化の狀態を考慮して、人生の時期を設定すれば第一表に示すの如く

である。

こゝに掲げた年齢は切捨法によるもので、例へば、六歳といへば、満六歳から七歳未満のものを含むのである。但、各時期に配當した年齢は大體のことであつて、男女によつて多少の相違があり又個人間の差異も著しいことを知らなければならぬ。

第二章 嬰兒期

第一節 新生兒

新生兒

天を覆ふ如き大樹も双葉の若芽から發育したものであるが如く、複雑な精神生活を營む吾々も新生兒から成育したものである。新生兒とは誕生してから凡そ二週までの嬰兒を呼ぶ名であるが、この時代の精神生活から漸次分化・統整して、吾々の今日のやうな状態に至つたものである。

新生兒は一見した所、何事をもなし得ないやうであるが併し、之をよく觀察すれば、彼等も亦かなり複雑な行動を營むものであることが分るのである。

新生兒は呼吸し、吸乳し、くさめし、咳をし、手足を動かし、

身體運動

また全身を動かすことが出来る。身體の一部分に何か觸れると、そこに運動を起すが、これと共に或る程度全身的反應が起る。このやうな全身運動を全體的運動といふ。光の刺戟に對して眼だけを動かす時は之を局部的運動と云ふのであるが、新生兒に於ては、眼の局部的運動をすると共に、また光の刺戟に對して身體の他の部分にも運動が起るのである。誕生後十日間位までは、局部だけの活動よりもむしろ全體的運動が優勢である。これは新生兒の神經系統がなほよく發達しているないので、局部的に獨立の運動を營み得ない爲である。

(二) 求める活動 新生兒は乳を求める、休眠を求める。新生兒の顔、殊に頬に觸れる時は、頭を廻はし、口を開けて乳を求めるのが普通である。飢餓の時にはこの反應が一層速かである。活動の後には休憩を求める。休憩時に於ける姿勢は、誕生後三週又は四週の間は、胎兒時代の姿勢によく似て居る。早產兒は熟產兒よりも、この姿勢の持続が少し長

い。けれども胎兒期間の長短だけで、その姿勢の持続の長短を豫期し得るものではない。新生兒のこの姿勢を決定するのは、成熟だけでなくて、學習もまた影響するからである。休息は運動をした後に求める弛緩の狀態であつて、その著しいものが睡眠である。

手で擗む反應もまた求める活動の一一種である。新生兒の手に事物を與へる時は、指で之を握りしめる。この活動は餘程しつかりしてゐて、片手を以てその全身の重さを支へ得る程である。

(三) 防禦的反應 突然に音がすれば、飛びたち、傷つけられる時は泣く。寝床に顔を下向けてされると速かに頭を動かして呼吸が自由に出来るやうにする。鼻をつままれる時は、嬰兒はその手を上方に動かして鼻をつまんでゐる人の手を打つのである。

(四) 知覺 視る、聽く、嗅ぐ、味ふ感官は早くから活動し、特に皮膚の溫度覺の如きは誕生當時既にかなりよく發達して居る。新生兒は成人に

比して、その経験が極めて乏しいから、事物を見ても、その意味の解釋は、成人とは大いに異なる。新生兒は視覺に於て色彩よりも明るさに從つて異なる反應を示すやうである。蓋し、新生兒に於ては色彩を識別するに必要な網膜に於ける圓錐體がまだ十分に發達してゐないからである。

(五) **發聲** 所謂音聲を發するのは稍成育してからのことであるが、泣くことは誕生當日から現はれる。新生兒は冷き、苦痛、飢餓その他不満足の時には泣くものである。

(六) **感情** 新生兒は快と不快の一般感情を經驗するやうである。温かいこと、満腹、身體運動の自由な時等には快であり、寒さ、飢餓運動の束縛される時等には不快である。

兒童はこのやうな一般的基礎的の精神生活から出發して、神經系統や筋肉などの發達と共に、諸種の經驗を重ねつゝ、次第に分化し、且つ統

整のある複雜な精神生活へと發展するのである。

第二節 嬰兒の基礎的運動の發達

嬰兒の運動は全體的運動から局部的運動が分化し、こゝに行動の新形式が現はれるといふ順序で發達する。

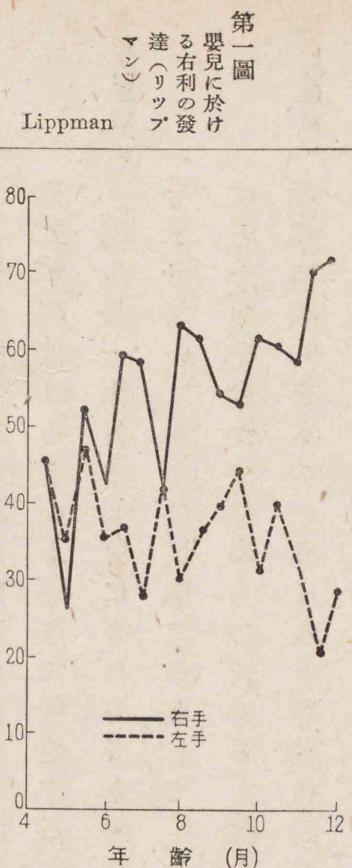
誕生後一箇月の嬰兒に、ガラガラと鳴る玩具を示しても何の反應をも示さない。たとひ、反應するとしても、その事物を見るとか、腕を動かすとか、口を動かす位のものである。然るに生後六箇月になれば、その玩具に興味をもつやうになり、眼前に示されれば直ちに手をさし出し、玩具に手が届けば、指を閉ぢて之を引寄せ、種々の仕方で弄ぶものである。玩具に對してこれを見た時、手足や口を動かすが如きは、即ち全體的運動であり、これに對して單に手だけを出して引寄せるが如きは局部的運動である。嬰兒は月日を経るにつれて、全體的活動が少くなり、

手の右利と左利

その代りに局部の順應的運動をするやうになる。

右利と左利

嬰兒の真正面に菓子又は玩具の如き事物を示して、左右何れの手を出すかを見るに、始めの程は事物に近い方の手を以てそ



上圖は左右何れの手で前もの取つたかを多くの嬰兒について實驗した結果を示す。圖の見方につき六箇月の嬰兒を例に取れば、六箇月の年齢の全被驗者中四二%のものは右手で事物を取り、三五%のものは左手で取つたことを示す。十二箇月の嬰兒について云へば、十二箇月の全被驗中七一%のものは右手で、二九%のものは左手で事物を取つたことを示すのである。

多くの嬰兒は右手を左手よりも一

層多く用ひる傾向を示すやうになる。

このやうに右利となるのは、天賦的の成熟によるか又は躾の結果にやうに作られて居るからである。

練習と成熟

基礎的運動の發達に對して練習と成熟と何れが重きをなすかに就いてゲゼル^{*}は一つの實驗を行つた。氏は一卵生雙生兒の一組を、満一歳になる少し前に、六週間別居させ、その期間雙生兒の一人には、毎日十分間立方體の木片で遊ばせ、また十分間淺い階段を攀ぢ上る練習を課し、他の一人は階段は勿論その他攀ぢ上り得る器物のない室に於て育て、玩具は與へたけれども、木片だけは與へなかつた。この二人は實驗に着手する前に検査されたが、その成績は同等であつた。一卵生雙生兒の素質は略ぼ等しいものであり、而もこの實驗を始めるまでは同じ境遇に育つたのであるから尤ものことである。

練習と成熟

*Gesell

實驗の結果によれば、立方體の木片を取扱ふことは、兩人とも六週間前よりは一層上手になつてゐた。而して、特に練習した方が、六週間木片に觸れなかつた嬰兒以上の進歩を示して居なかつた。即ち、この結果によれば、二人とも練習よりも自然の發育によつて進歩を招いたと見るべきである。

階段を攀ぢ上ることに於ては若干の差異があつた。六週間の終には練習した雙生兒の方が著しく優越であつた。その後、練習しなかつた雙生兒に對して攀ぢ上る練習を二週間行はしめた處、他の一人が六週間の練習の後三週間に遂げた進歩よりも著しかつた。即ち、二週間の練習と三週間の自然的發育とは、それより早い年齢に於て六週間練習した結果よりも優れてゐたのである。その後一週間二人とも練習をしないで育てゝ再び検査した。この検査の成績は二人とも同等であつた。この實驗の結果によれば一定の基礎的運動の發達は神經系

統の發育と成熟による所が極めて多いことを知るのである。かくの如く基礎的行動は主として自然の發達に基くとしても、その細かい行動は練習によつて上達するものであることは否定することは出來ないであらう。

次に示す記録は一男兒の自然の發育を示すものであるが、これによつて發育の過程は略ぼ之を明かにすることが出来る。

二箇月と十日 眼の前に指をさし出せば瞬をするやうになり、又よく事物を凝視する。

- 六箇月と十五日 自分の手を口にあてて「アワワ」といふやうになる。
- 七箇月 仰向から俯向に寝がへりし、頭を上げ手足を動かして遊ぶ。
- 八箇月と五日 二三分間は座つてゐる。
- 九箇月と六日 約三メートル位は一氣に匐ふやうになる。
- 十箇月半 机などをたよりにして、自ら立つ。

十箇月と二十三日 うつ伏の姿勢から自ら起きて座る。

一箇年と十五日 室内で玩具の手押車を押してゐて襖又は障子に突當ると、自ら體をかはすとか又は手でかぢを取つて、うまく家中の中を押し廻はるやうになる。

一箇年と二十二日 先づ火鉢をもつて立ち、それから火鉢から手を離して自ら立つてゐる。人に助けられて立たされるとそのまま立つてゐる。

十三箇月と七日 自ら歩行し始める。

十五箇月 室内でよく走る。

一箇年半 自ら外に出て走りまはる。

このやうに嬰兒は父母に養育されてゐる間に、漸次的に發育を遂げるのである。而して、身體検査の結果によれば、このやうな身體的發育は普通、凡そ十八九歳までは繼續するやうである。

第三節 嬰兒の情緒

新生兒は自己の生理的狀態に對しては快・不快を示すが、それ以外のものに對しては何等感情、情緒を起さない。痛い時、疲勞した時、飢餓の時には泣きもがくが、叱つたり、見知らぬ事物を示すこと等に對しては無關心である。稍長じて、多くの経験を重ねる中に、今まで無關心であつたものに對して注意するに至り、やがては情緒反應を示すやうになる。情緒反應の中で、最も早く現はれるのは怒と恐とである。

怒 嬰兒は、その行動が妨害される時は、その目的を達成しようと努力して争鬭的となり、同時に不快のために聲高く泣き、蹴り、呼吸を止め。幼い頃では活動を妨害する人を直接に攻撃するやうなことはないが、一箇年の終り頃になれば、妨害する人又は事物に向つて蹴り、或はかみつき、又は打つやうになる。これ等は怒の表現である。

恐

對象の増加

このやうに怒は欲望の實現が阻止された際に起るのであるが、嬰兒はその欲望を明瞭に理解してゐるのではなくて、身體的欲望を有するだけのやうである。稍長じては、その欲望又は目的が明かとなり、而もそれが多種多様となる。而して、そのやうな欲望又は目的が達成されない時に嬰兒は常に怒を發するのである。

恐 嬰兒がねてゐる毛布を急に引くとか、冷い手を嬰兒の温い頬へあてるとかする時は、幼い嬰兒は一般的の漠然とした一種の反應をする。これは怒又は苦痛といふよりは、むしろ恐に屬する。嬰兒を入浴せしめる時、抱き方がしつかりして居ないと、一種の表情をして泣くが之れも恐の表現である。

對象の増加 年齢の進むにつれて、怒、恐以外の情緒行動が現はれる。生後一箇年に於て、嫉妬・喜び・驚き・無念などの情緒の初步的出現が觀察される。更に年齢を増すと共に情緒を起す對象の數が増加する。こ

れは成長するにつれて、嬰兒の多種多様の欲望は確定的となり、強固となり、従つて妨害される機會が多くなるからである。

情緒を起させる對象の増加は、これを直接的と間接的に大別し得る。直接的増加とは、事物及び事變に直面して直接に經驗したことから生ずるもので、例へば猫に咬みつかれたことの爲に、今まで恐れて居なかつた猫を恐れるやうになるが如きは即ちそれである。間接的増加は、元來は情緒と無關係の刺戟が情緒的刺戟と聯合して、そこに新たな意味が生じたために起るもので、かのバブロフ及びワットソンの實驗によつて知られてゐる條件反射の方法によるものがそれである。

バブロフは、犬について實驗して、肉を與へる前に鈴を鳴らすことを行な三繰返すときは、遂には肉を與へないで、單に鈴を鳴らすだけでも唾液を分泌することを發見した。ワットソンは、嬰兒の前に白鼠を示し、嬰兒がこれに手を觸れると同時に、鐵の棒を金槌で打つて恐れさせる

ことを再三反復した後には、單に白鼠を示すだけで、恐怖の反應を示すことを實驗的に發見した。犬は鈴の音を食事の合圖と解し、嬰兒は白鼠を高い音の來る合圖と解し、共に前よりも異なる新しい意味を洞察したために、行動の上に、此の様な變化を生じたのである。

自信と劣等感 幼兒は、新しい事物を手に取つて、之をもてあそび、色々の方法で穿鑿してみる傾向がある。好奇心とはこの傾向のことである。若しもこの傾向を妨害することが起らなければ、それは幼兒にとつては、新らしい珍しいものを取扱ふ適當な方法の學習となつて幸なことである。然るに、若しも穿鑿し、弄ぶ企てが、不成功に終ることを度々経験するならば、嬰兒の心的態度は進取的でなくなり、恐怖と名づける逃避的の反應が起り易くなるのである。幼兒の穿鑿的の企てが失敗し、當惑となり、苦痛であることを度々経験するならば、新らしい状態に對して確信を以て着手する態度が失はれ、その代りに退却し、逃つてゐるからである。

走する態度となる。即ち、嬰兒は興味と自信を失ひ、半信半疑的となり、不安の感を抱き、劣等感を起すやうになる。

嬰兒の自信を擁護し、好奇的態度に對する恐怖及び臆病を防止するには、嬰兒の探索的傾向を、何時でも成功させるやうに導くがよい。幼兒の穿鑿的實驗を不成功に終らしめないやうに、豫め處理法を適當に教へておく必要がある。どうしてよいかが分らぬ時に、恐怖心を起すものであるから、その處理法を知らしめておくならば、自ら、恐怖は消失するわけである。やゝ長じた兒童は、所謂恐いものを見たがると云はれてゐて、態々恐ろしいものへ近づくことがある。これは危険から逃走する方法を豫め知つてゐて、而も逃走そのものにも一種の自信をもつてゐるからである。

第四節 嬰兒の社會的行動

人に對する
反應

嬰兒は誕生後數週間で、人に對する反應と事物に對する反應とを異にするやうになる。その傍に人が來れば、その方向に頭を動かし、之を注視する。生後二箇月で成人のあやかすのに對して笑ふ。凡そ五ヶ月になれば、脅かす聲や脅かす表情に對しては、笑顔や親切な聲に對して示す反應とは稍異つた反應をする。即ち、脅かしに對してはそれから身體を避けるやうにし、泣くのが普通である。

やがて見知らぬ人と母親とに對しては異なる反應をする。見知らぬ人に對しては、静かにして、笑はないで、ざつと見詰める。見知らぬ人が嬰兒を抱かうとするならば、尻込みし、泣き始める。

六箇月を過ぎれば、嬰兒は他の子供に手を伸ばして觸つたり、無意味の發聲をしたり、相手の活動を妨害したりする。これに對して他の子供が反應しなければ、嬰兒は更に積極的に出て、他の子供の足とか着物を引き、玩具を攫み取る。

見知らぬ人
に對する反
應

他の嬰兒に
對する行動

かくて、一箇年間に、後の生活に於て見られる社會的行動のあらゆる形式が、未分化の狀態に於て發現する。即ち、他の子供に對する統率も競争も、いぢめることも、服従も現はれ、模倣も、協同も、寛大も、我儘もある。嬰兒の中には他の嬰兒の玩具を全部奪つて、他の嬰兒と共に遊ばうとしないものもあり、また之に反して寛大すぎて、自己の所有物を總て他の嬰兒に與へるものもある。

このやうにして、社會的習慣の形成は、幼稚園や小學校に入つてから始まるのではなくて、實に未だ言葉も言ひ得ない嬰兒の時代にその出發點を有するのである。嬰兒の社會的行動は、成人の社會的行動に比すれば、細かい點に於て種々異なるものではあるが、併し大體の輪廓は後に現はれる諸形式を豫示してゐるのである。嬰兒の取扱と指導に於て、此の點が從來とかく閑却されてゐたやうであるが、これは大きい手落であると云はねばならぬ。

社會的習慣
の始期

遊戲 將來の目的を考へて活動するのでなくて、その時の衝動又は欲望によつて活動を始め、單に一時的の衝動に支配されてゐる活動を遊戯と呼ぶのである。從來は幼兒は何故に遊戯するかを研究の中心問題としたのであるが、現今では如何に遊ぶか、又、その遊びが將來の精神生活に如何なる影響を及ぼすか等を問題とするに至つた。即ち、遊戯中に得た社會的經驗は、後の生活に於ける統率性、思想と行爲に於ける自信と獨立性、友達との協同生活に對して如何なる影響を及ぼすかといふ如きことを重要視するに至つたのである。

嬰兒は感官を活動させて經驗を得ることを一種の遊戯として行つて居る。四箇月の嬰兒は手に觸れた食卓の端を指で觸れてみる。また自分の手・足・趾・耳をもてあそんで喜ぶ。裸の時は喜んで手足を動かし、きやつきやと叫ぶ。少し後になるとべちやべちやと片言を云つて時を過す。更に後には、事物もまた一種の音を出すものであることを

知り、匙でコップや食卓を叩き、或は玩具と玩具とを擦り合せて音を立てゝみる時期が現はれる。

又、嬰兒は、縁側から庭へ事物を落して喜ぶやうになる。落したものを持ひ上げて興へれば、また、それを落して喜ぶのである。嬰兒は匍匐やうになり、やがて歩行を學ぶ。歩行は、暫くの間は、青年がスケート・水泳・登山を喜ぶと同様に、嬰兒に對しては魅力のある遊戯である。

第三章 幼兒期

第一節 幼兒の言語

A 言語的一般的發達

新生兒が泣くのは、故意に泣くのではなくて、苦痛・飢餓の如き身體的状態のためである。併し長ずるにつれて泣き方は異なつてくる。飢餓の悲しみは怒の鋭い泣號や苦痛の叫びとは異なる。やがては光るもの動くものを見る時は聲を發し、撫られると聲を出すやうになる。誕生後六箇月頃になるとウー、フウ、ブー、アバー、バーなどといふやうな所謂喃語をしやべる。次には、自ら發音は出來ないが、親のいふ簡単な言葉は理解し得る時代を経て、遂には喃語に近い簡単な言葉を云ひ得るやうになる。「マンマ」、「アツチ」、「チャーチヤン」の如きは即ちこれである。十五箇月から十八箇月になれば、普通の兒童は「バイバイ」、「イヤ」、「イyan」、

「イタイ」、「ハイチャ」、「ポンポン」、「ネンネ」、「ニヤン」等の言葉を使用し得るやうになる。五歳頃になると成人の間に用ひられてゐる基本的言語形式は之を總て學習する。

このやうな言語學習の過程を觀察することによつて、吾々は心理學上重要な事實を洞察し得る。その一は分化といふことであり、その二は內的組織の發達に伴ふ自發的活動といふことである。

言語學習に於ける分化 嬰兒の運動は全體的のものから局部的のものが分化する事實は前に述べた通りであるが、言語の學習もまたこれと同様な過程に於て發達する。嬰兒は自分では言葉を云へないでも、他人の云ふ所は理解し得る。「ニヤアニヤア(猫はどこに居るか。)」と問へば指さして答へる。この頃に多くの幼兒は「マママ」とか「ダダダ」と云ふやうに同じ音を反覆して發音する。更に後になると「アルルル」、「アチララ」、「ピピトト」、「ブータタ」、「ズブズジヤー」などと早口にしやべるやう

B 言語學習に於ける分化

になる。そこには音調の高低もあつて、一見會話のやうに聞える。

このやうな一般的不確定的の音聲から、漸次「オカヘリ」「オバチヤン」「チヨーダイ」「ハシ」「マンマ」の如き社會的の言葉が分化してくる。併し此等の語も吾々の用ひる單語とは異つて、これ等の各語は全文的意味を有してゐる。たとへば幼兒が「ブーブ」と云ふ時は、「私は水が欲しい」「少し水を下さい」といふのに等しい。それでこの時代を、一語文章の時代と云ふ。一語文章はやがて主語と述語に分化し、それから形容詞・副詞等が更に分化して現はれる。

自發活動

上述のやうな幼兒の言語の發達を觀察する時は、幼兒は種々の言葉を自發的に用ひるのであつて、單に人の言葉を模倣するのではないことが理解される。母音・子音及び片言隻語は、模倣によつて學習するのではない。聲音遊戯の間に、幼兒が自發的に學ぶのである。例へば幼兒は猫を見ると、子音や母音を種々に結合してしゃべつてみ

る、或る日偶然に「ニヤア」といふやうな音が出る。母親はこれを聞き、喜んで、「坊やは猫を呼んでゐる」と云ふ。そこで母は「ニヤアニヤア」といひながら、猫を幼兒の前に連れてくる。幼兒は「ニヤア」といふ音を如何に發音すべきかと學ぶのではない。幼兒はこれは既に知つてゐるのである。遊戯として既に度々發音した所である。幼兒が今新しく學んだのは、猫に對して「ニヤア」といふ音聲を用ひることである。そして既に幼兒が知つてゐるガ・ス・ム・ブ等の音をこゝで用ひてはならぬことを學んだのである。所謂模倣によつて學んだものは、一定の音を一定の事物又は狀態に對して適用するといふことである。「ニヤア」といふ音を猫に適用することを新しく學ぶのであつて、人々はこれを模倣と呼んでゐる。

母親は幼兒の發音を喜んで、繰返しく「ニヤアニヤア」と云ふ。かくて幼兒は猫を見る時は「ニヤアニヤア」と云ひ得るやうになる。

幼兒は猫を見る時は「ニヤアニヤア」といふことを繰返して云ふ。その結果として、幼兒に一つの大きな考が現はれる。それは「總ての事物・状態には一定の音聲が附いてゐる。その音聲を發するならば、他の人の是認を得、他の人々もこれに従ふ。」といふ判断である。十六箇月又は十八箇月の幼兒がこの判断を、こゝに述べたやうに明瞭に形成してゐるとは思はれないが、これに似た或る種の一般化は生じてゐるやうである。

かくて幼兒は僅かの語彙を話して、近親のものゝ是認を得ることに力める。そして事物・事變に對する語を積極的に求め始める。「これは何か」、「これは何といふのか」と云つて絶えず尋ねる。もはや幼兒は親・兄姉に言葉が云へることをみせびらかすために發聲しなくなつて、歩いてゐる時、または繪本をめくつてゐる時、自分獨りで「ニヤアニヤア」、「ワン・ワン」、「ボーヤ」、「ネーチヤン」などといふ。かくて語彙は急速に増加し、そ

の話は長くなり、文の形式も複雑なものに發達して来る。

第二表はスマス*が八箇月から六歳までの幼兒二百七十三名について調査した平均語彙數を年齢別に示したものである。

第2表 8ヶ月から6歳までの幼兒
273名の語の平均數

年 齡	調査人員	平均語數
0:8	13	0
0:10	17	1
1:0	52	3
1:3	19	19
1:6	14	22
1:9	14	118
2:0	25	272
2:6	14	446
3:0	20	896
3:6	26	1,222
4:0	26	1,540
4:6	32	1,870
5:0	20	2,072
5:6	27	2,289
6:0	9	2,562

幼兒は今や他人の言葉をよく理解し得、言葉によつて社會的生活に若干參加し得るので、新しい情緒反應を生ずる。即ち直接に身體的の妨害だけでなく、新に言葉による事柄によつても或は怒り、或は恐れ、或は驚き、或は同情するやうになる。

三歳になる幼兒が近くの湖水で水泳するのを非常に喜んだ。或る

情緒の改造

日この湖水で魚を釣つたが幼兒はこれもまた喜んだ。若干日の後再び幼兒は水泳につれて行かれたが、どうしても水に近づかうとしない。父は無理に着物をぬがして水際へ行つたが、その足が水に觸れるや非常に恐れて泣き叫んだ。若干日経て、幼兒は母親に向つて、先日水泳を拒んだのは、魚が私の足に咬みつくからです」と云つた。この恐れは簡単な條件反射とは違つて、もつと複雑な知的過程によつたものである。

母親が子供をして從順ならしめるために、そんなことをすると巡查が縛つて連れて行くよといふならば、その結果として幼兒は巡查を恐れるやうになる。

情緒の改造

情緒的困難を改造するには、兒童が獲得せる不適切な意味に對し、その代りに新しく望ましい意味を獲得させるがよい。而もその方法については兒童の長幼に應じて適切な方法を講じなければならぬ。幼い時單に條件反射の理によつて恐怖を生じた場合では、

その恐を惹起する事物に對し、愉快な事情を度々與へて、新しいそして愉快な意味を獲得させるがよい。例へば兎を恐れてゐる幼兒に對し、幼兒が食事を始めた時に、漸次兎を近づけることによつて愉快な食事の合圖といふ意味を洞察させるが如きである。

水泳を恐れる幼兒の場合では、魚は餌に食ひつくだけで、人間に咬つくものでない。人間が水中に入るとどの魚も急いで逃げるといふことを説明する。目高などの居る池に連れて行つて、手で水をかき廻せば小魚は逃げるといふことを實驗してみせるもよい。又は金魚鉢を與へて、魚に對する不愉快な聯想の代りに愉快な經驗を得させるも一つの方法である。

社會的行動 言葉を自由に用ひ得るやうになれば、幼兒は言葉によつて他の幼兒に影響を與へ、また自分も影響を受ける。そこに命令し、批判し、質問し、統率し、服従するが如き相互關係が生じて、相互に影響し

合ふ。仲間の中に統率兒童が現はれると共に、また他方では若干のものを「のけもの」として除去する効も現はれる。

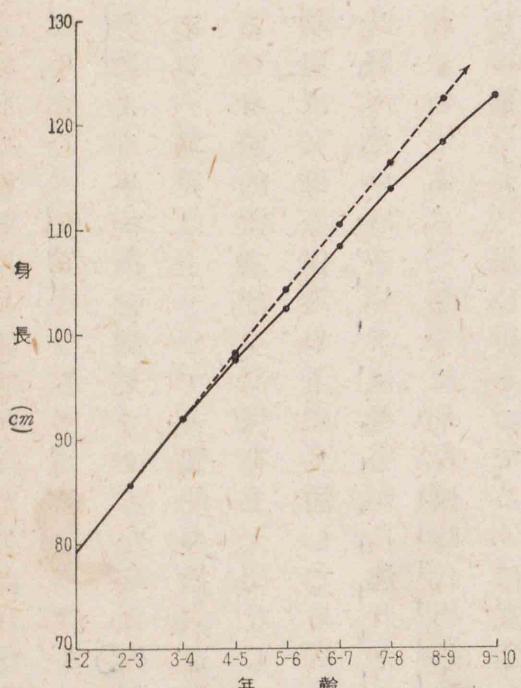
然し一方にはなほ幼兒は自己本位的であつて、十分な社會的生活は見られない。例へば四五歳になる幼兒の言語に就いて研究してみると、獨言及び集團的獨言が割合に多い。集團的獨言といふのは、數人の友達が居るので愉快に語るのであるが、友達に聞かさうともしない。友達もまた聞かうともしないといふ場合に於ける言語である。六歳頃に初步的の會話が行はれ得るやうになり、七八歳の頃に思想の社會化が始まつて、眞の思想の交換をなし得るやうになる。

第三節 幼稚園幼兒

過渡時代 幼稚園幼兒の時代は、種々の點に於て過渡時代であると見ることが出来る。身體的には速かに發育しつゝあつた時代から徐々に活動するやうに變化しつゝある。社會的には自己本位的から友達を考慮の中に入れる社會化へと變りつつある。

身體發育の變化

第二圖
男兒の身長
の發育(三
島通良)



第二圖は三島通良博士の

身體検査の結果(實線)によつて、五歳頃に於て身長の發育速度がやゝ緩徐となることを示したものである。若しも五歳以後にも、その以前と同じ程度の發育があるならば、圖中點線で示した様に進行するであらう。

幼兒の衝動は身體的均衡が失はれた時これを平靜ならしめるために生ずる。飢餓による不均衡を平靜ならしめるために食物を求める疲勞による不均衡を満足させるために休眠を求めるが如きはその例である。幼兒は主として身體的の欲求を満足させるために活動している。身體的欲求は生命保存上大切なもので一般に強烈なものである。幼兒は父母の保護の下に生活してゐるから、食べたい時、水を飲みたい時、眠りたい時、苦痛又は危害から逃れたい時に、その欲求はよく満足されるのである。然るに幼稚園時代の年齢になると、思想もかなり發達し、言葉もよく用ひ得るので、こゝに友達との交渉が始まり、新たな欲求が漸次強くなつてくる。友達と共に遊びたい、社會的稱讚を得たい、社會的非難を避けたい、なし始めた仕事は成し遂げたいといふやうな欲求は即ちその數例であつてかくて、幼兒の衝動は生物學的衝動から心理的衝動へと變化する。

最初、幼兒の遊戯は自己本位的で、自分獨りで走つたり、飛んだりして喜んでゐるが、幼稚園時代の幼兒では相當に社會化して、友達と共に遊ぶことを喜ぶやうになる。即ち、誰か私と遊んでくれないかな」といふ態度から、私は出て行つてお友達と共に遊びたいといふ態度に變る。児童は自己を純然たる一個人と見ないで、群團と自己とを同一視し始める。かくて幼兒は自己の欲望を周囲の友達の規則や要求に順應させねばならぬことを意識し始め、その會話は初步的ではあるが、時には議論も行はれ、思想の交換も行はれるやうになる。かくて、幼兒は群團意識に目覺め始めるのである。

知的特質 この頃の児童の思想がどの程度に發達して居るかは、定義検査によつても推察し得る。幼兒に親しみのある机・鉛筆・火鉢・電車・馬・人形の如き普通名詞を定義させてみると、幼い頃には、例へば「机は机である」といふだけであつて、若し、更に他の答を強要する時は、そのもの

第3表 定義検査
に合格した児童の年
齢別百分比

年齢	合格児童數%
4:0	32.1
4:6	57.9
5:0	71.3
5:6	73.2
6:0	85.2
6:6	83.2
7:0	82.2
7:6	92.4

を指示示して、「これが机です」と答へるのであるが、五歳頃になると之を用途によつて定義するものが多くなる。例へば「机は勉強するもの」、鉛筆は字を書くもの、火鉢は火を入れて茶瓶をかけるものといふやうに答へるのである。第三表は鈴木・ビネー法によつて用途に依る定義に合格した人員百分比を年齢別に示したものである。五歳六箇月を過ぎて始めてこのやうな定義検査に約四分の三の児童が合格するのである。

五歳又は六歳の児童は、若干の豫備練習をする時は、語と語との間の簡単な抽象的關係に應答し得る。行爲を與へれば、その動因を名づけ得る。例へば若し「何が走るか」、「何が焼けるか」、「何が飛ぶか」と尋ねる時は適當な答をする。また「上——下」、「小さい——大きい」、「暑い——冷い」の如き容易な反對語を擧げることが出来る。

一般に幼稚園児が周囲の事物や現象について有する知識の量と種類は、人々が思つてゐるよりも狭隘であつて而も不正確である。例へばホール*が尋常一學年新入児童について調査した結果によれば、靴下は樹木から出來、うどん粉は豆から作られ、肉は地から採掘するものであり、馬鈴薯は樹木から取るものであるといふやうに、隨分不正確なもののが多かつたといふ。手近な事物・事件に就いてもつと注意深く且精密に觀察する習慣を養ふやうに留意しなければならぬ。

幼児は遊戯の一種として繪を描き、それによつて自己の思想を表現する。幼児の繪は見た所を描くといふよりは、知つてゐる所を描くのであり、考へたことを繪にするのである。而して、こまかい所は意に留めないで、自分で主要であると思ふ所を正直に描く。ズボンをはいた人を描くには、先づ人を描き、その後ズボンを描き足し、脚がズボンを通して見えてゐても、何等意に介する所はない。又、野原で花を摘んで

生活談

ゐる少女を描くときには、先づ直立した少女を描き、それから花を描き、次に兩者を結びつけるために、腕を花の處まで伸ばしておく。手の長さが異常であつても平氣なのである。併し、年齢の長ずるにつれて、漸次客観的に正しい人物畫を描くやうになる。

生活談 三四歳までの幼兒は、その子供の經驗した事柄を話して聞かされることを喜ぶものである。例へば動物園に連れて行つた後で、「動物園で何を見たか。虎、獅子、猿。猿がどうして居たか。走つて居た、とんで居た。かけっこをしてゐた。象はどうしてゐたか。大きな象だつたネなどといふやうに聞く幼兒の體驗した事柄の話を好むものである。

童話 五歳乃至八歳の兒童は童話を好む。童話の特徴には色々あるが、現實的でなくして想像的であるといふ點が特に著しい。第一、その舞臺は、桃太郎では遠くにある島であり、浦島太郎では海底の龍宮である。

つて、何れも想像的のものである。第二に、登場人物がまた想像的である。桃太郎と大江山では鬼が登場し、一寸法師では小人であり、浦島太郎では乙姫であり、天の羽衣では天女である。そして、犬・猿・魚・兎の如き動物が登場して、而もそれ等が人間と同様な言葉を用ひ、同じ動作をする。これ等は何れも空想的のものである。第三に、登場人物の性質は、現實の人間の如くに複雑でなくて極めて簡単である。善人であるか悪人であるか、巨人であるか小人であるか、力が強いか弱いかの極端な性質をもつてゐて、對比的に活躍する。花咲爺の一方は善いおぢいさんであり、他方は悪いおぢいさんである。幼い牛若丸に對して成人の辨慶を配する所に面白味がある。第四に、登場人物の行動や事件の進行が極めて速かに進捗する。これも現實的でない。例へば柿の種子を蒔けば既に芽が生え、芽が生えたかと思へば既に生長して柿の實が熟して居る。第五には、善人と悪人との對比の場合では最後には悪人

は滅亡して、善人が榮えなくては幼兒は満足しない。お婆さんを殺した狸は、兎にいぢめられ遂に殺されるといふので児童は満足する。此の最後の特徴に對しては恐らくは日本に於ける家庭教育の影響が多いであらう。我が國の児童には、日本の國民童話を聞かせねばならぬ。少くとも個人主義的の國民及び亡國的國民の童話は聞かせてはならぬ。又、幽靈の出る話や凄惨な話も禁ずべきである。明るく、朗かで進取的であり、共同的な童話に親ましめるがよい。

第四章 児 童 期

第一節 児童期の一般的特質

六歳から十二歳頃までの間を通例児童期と云ひ、尋常小學校で修學する時代に當る。

児童は六歳になると自己の身體や行爲をよく支配し、統制し得るやうになり、總ての基礎的運動は完成し、複雑な行爲を學習し得る。水泳、水中に潜る木に登る・漕遊することなどの如き複雑な運動が出来るのである。

この時期に於て児童は讀書算の如き重要な知識技能を學習することが出來、そして又社會的規則を學ぶことが出来る。こゝでいふ社會とは成人の社會ではなくて、児童が自ら形成する児童の社會である。

身體的運動
の完成

知識技能の
學習と社會
的規則の尊
重

小仕事

兒童は兒童の社會の規則や習慣を守ることに努め、級友の非難や嘲笑を非常に氣にする。

幼兒は想像の世界に住み、現實を理解するところが少かつたが、今や兒童は想像の世界と現實の世界とを區別するに至り、一層多く現實を理解するやうになる。遊戯から眞面目な仕事に移つて行く爲に、こゝに小仕事をするといふ特色が現はれる。競技の如きも友達と共に團體的に活動する場合では、一面では遊戯のやうであるが、他面には仕事の性質を有してゐて、途中で自分の勝手に止めるることは出來ない。兒童はさういふ競技を年齢の増すと共に益好むものである。

また兒童は郵便切手・石・昆虫・廣告繪などを蒐集することがある。これ等を蒐集するは、一面では遊戯であり、他面では理科・圖畫科などと關係した仕事のやうにも思つてゐる。従つて小仕事の一種である。

學校から家庭に歸つた男兒は、「竹とんぼ」・「舟」・「御輿」などを造り、女兒は

人形の着物を縫ふとか、編物をして樂んで居る。成し遂げるといふ目的をもつて努力する所は仕事であるが、併し何日までに必ず仕上げねばならぬとか、途中で中止してはならぬといふやうな固定的目的によつて支配されない點に於ては遊戯の性質をもつてゐる。

小學校兒童は始めは童話の如き讀物を好むが、やがては神話傳説を始め、冒險物語・旅行記・探險談を好む。勿論算術や理科の如き理知的の知識を學習し得るのであるが、他面に於ては、神話・傳説の如き半ば現實的であり、半ば想像的の讀物を好むのである。

この頃の模範人物は楠木正成・豊臣秀吉・乃木大將といふやうな歴史的の人物であるけれども、何故にこれを模範人物とするかの理由ははつきりしない。教師から偉い方だと教はるので、崇拜するといふやうな有様で、世の中の外面に心が奪はれてゐる。従つて人格體としての人間、價值實現者としての偉人を理解してゐるのではない。職業希望

着眼が外的
であること

なども世の中の表面に着眼してゐて自動車・運轉手・飛行士・船員・探險旅行家等の如き外観的に花々しいものを選ぶ傾向が著しい。

第二節 兒童の學習

兒童は誕生した時から既に學習してゐるのであるが、小學校に入學する時は、その學習態度が新しく變つてくる。幼兒は條件反射により、偶然的觀察により、試行成功といはれる手當り次第の實驗によつて學習してゐて、而もその結果たる成績に對する關心が弱い。それが六歳又は七歳になると學習範圍を擴大するだけでなくて、學習に努力を拂ふやうになるのである。知識技能を自己の努力によつて獲得する。

偶然的學習から目的的學習へと變る。これは勿論親や教師の駕けに依るのではあるが、このやうな變化を生ずることは事實である。

文字を示して單に書取らせた場合を、後でどの位記憶して居るかを

調べるからといつて書取らせた場合に比較するならば、その成績に於て前者が後者に劣ることは明かである。これ努力の參加程度が異なるからである。若し漢字の書取に於て數十回反復しても、文字の字形や劃などに十分に心を留め、精神を集中して、その書取りに努力しないならば、良成績を收めることは出來ない。このやうな苦勞をして積極的に學習しようとする所に、小學校兒童の特徵が見られる。

學習を條件反射による學習、模倣による學習、試行成功法による學習、洞察による學習と分けるとしても、結局は新しい意味の洞察といふことが學習の根本的性質である。知覺も想像も思考も學習と同様に多少その趣を異にするけれども、何れも洞察であるといひ得る。机上にある書物を書物として見るのは、知覺であるが、之は机といふ素地の中に書物を圖形として發見したものである。平安朝時代大宮人が都大路を練つて行く有様を想像することは、再生した表象を素地としてそ

の中に大宮人の行動を圖形として發見することである。表象間の異同を辨別して概念を發見し、概念間の關係を定立する判断も、既知の判断から新しい判断を導き出す推理も皆再出した表象・概念・判断の素地の中に目的とせる圖形を發見することである。素地から圖形を區別する効が洞察である。故に洞察には程度上種々の段階がある。

空遠く飛んでゐる飛行機を雲と區別するのは、小石三個と二個とは五箇であり、書物三冊と二冊とは五冊であり、雀三羽と二羽は五羽であるといふ經驗を地としてその中に「三たす二は五である」といふ圖形を發見するのに比べる時は、容易である。藤原氏の衰微・平氏の滅亡などの歴史談を地として、その中に「おごるものは久しからず」といふ圖形を洞察するのは、三たす二は五であるよりも一層程度が高い。國史を學び、修身を習ひ、此等の知識を地として「國民精神」といふ圖形を洞察するは更に高級である。

洞察の程度は年齢と共に向上する。猿や幼兒は極めて簡単な關係に於て、目的とする意味を發見するに過ぎない。それが小學校兒童の時代になると、智能は發達し、經驗は豊富になつてゐるから、相當高級の洞察が現はれる。智能が高ければ、低いものよりも複雑な現象に對してもよく洞察し得る。智能が等しい場合では、經驗の豊富である方が、その乏しいものよりも一層よく洞察し得る。熟練な器械工が、見知らぬ器械の一片に接した際に、智能は同等であつても、素人よりは速かに、そして上手にその器械の一片の意味を洞察し得るのは、即ち過去の経験の異なるに因るのである。

洞察の條件として重要な他の方面は記憶である。表象なり概念なり判断などが記憶されてゐなくては洞察の向上は期すべくもない。従つて重要な事項は努力してよく記憶しておかねばならぬ。

學業不振の
原因

智能検査

小學校に於て兒童は一定の教材の必修を要求されるのであるが、事實上、學業成績不振の兒童が居る。かかる兒童に對してはその原因を探求して、それより適切な處置を講ずべきである。學業不振の原因には、身體が病弱で缺席の多いこと、聽覺又は視覺に缺陷があること、從順に敬信の態度をもつて修業し得ないこと等が數へられるが、しかし學業劣等の最も普通の原因是智能の低劣である。

兒童の智能程度を測定するためには、發達したものが智能検査である。幼兒に對する智能検査は、一般に信賴性の乏しいものであるが、小學校兒童に就いてのものはその信賴性が大である。勿論智能検査は、決して誤がないと云はれないが、若し検査法が優れて居り、而も熟練な検査者が實施するならば、その検査の結果は、他の如何なる方法に依つて得

た結果よりも、兒童の知的素質を知る上によい手掛を與へる。現在我が國に於て用ひられて居るものにビネー・シモン法^{*}を改訂したもの、外に、各種の検査法があるが、これ等の中、優良なものを用ひるならば、兒童の現在の智能程度をかなり確かに知り得るだけでなく、また大體ではあるが將來如何に發達するかを豫斷し得るのである。

低能 智能偏差値二十四以下のものは低能と云つて差支へない。低能となる原因には、出産時の傷害、幼兒時代に於ける病氣又は事故、内分泌腺の異常等を擧げ得るが、その多くは天賦的のもので、低能の家系から生ずるやうである。

低能の兒童に對しては、その兒童の實力に適應した教材を課するがよい。若し普通兒と同様の課業を課する時は、低能の兒童はこれを成就することも、理解することも出來ないから、強ひられる教師に對して反抗心を起したり、學科に對し劣等感を抱くやうになる。反抗心や劣

等感を起すのは、智能劣等の直接的結果ではなくて、彼に適しない状況の中へ強制的に追ひこんでおくといふ處置に基くのである。児童が長づるにつれて、かかる強制は一層教育的に不良な結果を招く。

若し低能のために特別學級を編制するとか、または智能程度を顧慮して教授し、以てその児童が理解し成し遂げ得る課題を學習させ、屢々成就の快感を經驗せしめるならば、やがて温順で快活な子供に還へるのである。低能の智能を普通に還へらせるることは出来ないが、適切な教育法によつてその行動を變容させることは可能である。若しあまりに困難でない課業を學ばせるならば、低能といへども、學習はかなり進歩する。低能は教育し得ないのでなくして、進歩が限られて居るのである。特に読み方、算術の如き學科に於ける學習の進歩が緩徐なのである。若し十分な補助と十分な時間とを與へるならば、十五六歳の年齢までに尋常四五年程度の課を修めしめ得るであらう。手細工はこ

白痴

秀才

れよりも稍^{さすがに}よく進歩するけれども、普通兒程には上達しない。

低能の甚しいもの又は白痴に近いものは、觀念による學習は著しく困難である。従つて、このやうな児童は白痴院の如き特別の施設に收容して教育すべきである。

秀才 低能が普通兒よりも著しく劣つてゐると同様に普通兒よりも著しく優れてゐる児童がある。優秀兒、秀才又は俊秀などと云はれるのは、それである。秀才は智能が優れてゐるから學業成績が優等であるのは勿論であるが、實驗的研究の結果によれば、一般に健康であり、身體發育もよく、遊び友達からの評判もよく、統率者となる場合が多く、情緒的統御も一層よいやうである。將來知的及び社會的の指導者となるものは、このやうに智能優秀な児童の中から出るのであるから、その教育に就いては特に工夫する所がなければならぬ。

第四節 學業成績の考查

教師は法令に示された要旨によつて教授を行ひ、児童の學習を指導するのであるが、その教育法の適否を自ら反省する材料を得るためにも、また児童に成績の進歩を知らせて、その學習努力を刺戟するためにも、時々成績考查を實施する必要がある。特に教師は各児童が智能相應の成績を示してゐるか否かを調べ、また教師が重要視し力を入れて學習させた教材を果してよく理解してゐるか否かをたしかめるには成績考查を必要とする。

標準化検査 成績考查を正確にし、上述のやうな考查目的を達成するには、標準化検査を用ひる必要がある。標準化検査とは、代表的の多數児童に、一定の考查問題を課し、その結果によつて標準成績の設定されてゐるものである。標準成績はまた基準と云ふこともある。

我が國に於ても、既に讀方、算術、國史、理科などの各教科に於ける標準化検査が作製されてゐる。これ等の標準化検査に於て特に考慮されてゐる點を擧げれば次のやうである。

(一) 考査の信頼性について考慮すること。成績の優劣が偶然の機會によつて支配され得はならぬ。そのためには(一) 考査問題を出来るだけ多數とすること、(二) 採點が客観的に出来ることの二點に留意しなければならぬ。

(二) 考査問題の困難度の範囲を廣くすること。容易な問題から普通の困難さのものを経て、困難な問題に至るやうに排列しておかなくては、児童の實力をよく辨別し段階づけ得ないからである。これはまた點數分配について考慮すると云つてもよい。困難度の範囲の廣い考査問題を提出する時は、その結果たる點數の分配は、一所に集中しないで、適切な擴がりを示すものである。

困難度の範
圍を廣くす
ること

信頼性

(三) 分析的考查を考へること。學業成績の優劣を、一般的に知ると共に更に分析的に考查して、その優劣の原因を診斷し、之を治療して一般的成績を向上させる必要がある。算術検査を應用問題と計算問題に分け、計算検査を更に加減乗除の各検査に分けるなどは即ちこれがためである。

(四) 評點化の方法を合理的ならしめること。單なる點數だけでは、その意味がよく分らない。點數の意味を客觀的ならしめ、教育的に利用される他の測定と直接に比較し得るためには、測定の基點と單位について考慮しなければならぬ。このやうな考慮の下に吾々は從來の點數は、之を偏差値に換算すべきであると思つてゐる。

考查尺度 圖畫・書方・裁縫・綴方等の考查に於ては、考查問題の代りに考查尺度を用ひる。兒童の成績見本に合理的な點數を附けたものが考查尺度であつて、この尺度に於ける成績見本と比較して各兒童の成

考查尺度

績を採點するのである。

採點の結果は、既に設定されてゐる基準即ち標準成績に照し合せてその優劣を判定するのである。

第五節 兒童の遊戯

- 第4表 遊戯表の一部
- | |
|----------------------|
| 1. フットボール |
| 2. バスケットボール |
| 3. 硬球によるベースボール |
| 4. 室内又は運動場でボール遊をすること |
| 6. ヴァーレーボール |
| 8. ゴルフ |
| 9. テニス |
| 17. 石彈き遊 |
| 24. ぶらんこ |
| 29. 自轉車に乗ること |
| 40. 花を摘むこと |
| 41. 切手や鳥の卵を蒐集すること |
| 59. ラヂオを聞く |
| 60. ピアノを弾く |
| 64. 新聞紙を読む |
| 132. 弓と矢 |
| 176. 切抜帖を作ること |
| 198. 小猫を寵愛して遊ぶこと |

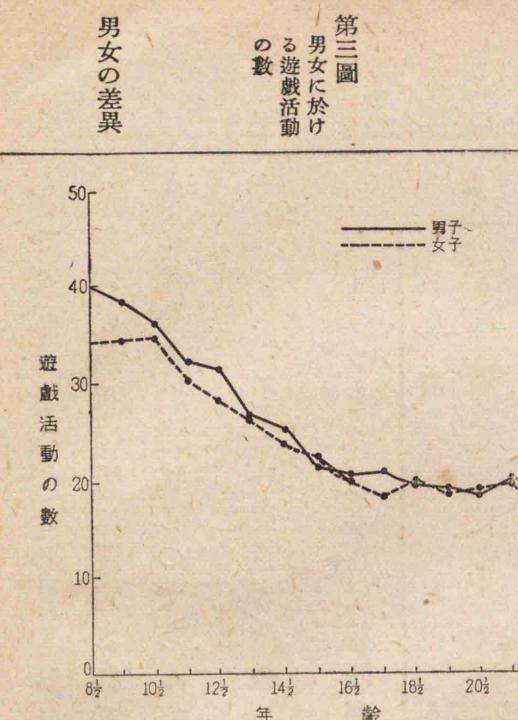
被験者は都市、町村の各方面の學校に亘り、その年齢は八歳から二十

第5表 一人の遊ぶ
遊戯の平均数(レーマン及びウイツティ)

年齢	男子	女子
8.5	40.1	34.4
9.5	38.5	34.8
10.5	36.6	34.9
11.5	32.3	30.7
12.5	31.4	28.3
13.5	26.5	26.3
14.5	25.1	23.9
15.5	21.5	22.0
16.5	20.4	19.8
17.5	20.8	18.3
18.5	19.4	19.9
19.5	19.0	18.6
20.5	18.4	18.6
21.5	20.3	19.6
22以上	17.7	16.5

二歳に及んでゐる。いま各年齢に於ける遊戯の平均数を示せば第五表のやうである。これを圖示する時は第

三圖の如くである。

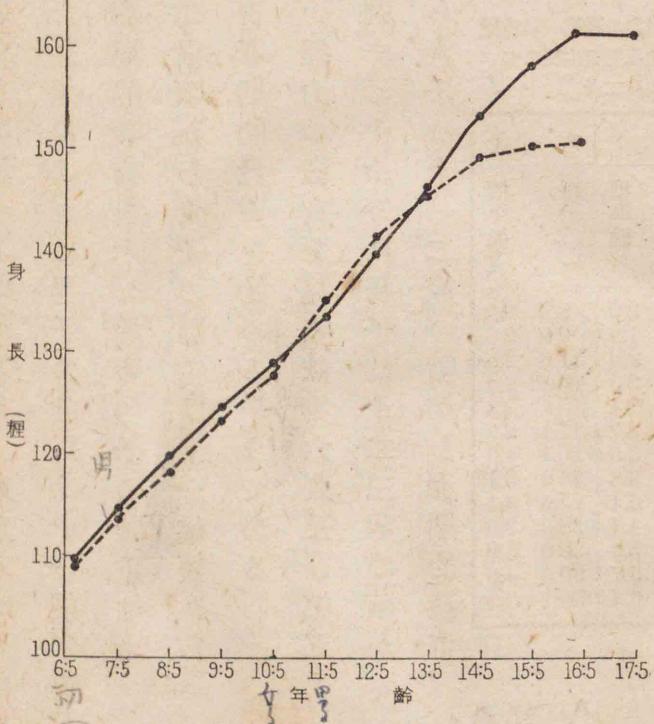


八歳から十歳までの児童は實に多數の異なる遊戯を擧げてゐるが、十歳以後はその數が年々減少する。成人になる程閑暇を因襲的的方法によつて費すが、児童は興味が多方的であることを示して居る。男女に就いて比較するに、小學校時代では男兒の方が女子よりも少し多くの種類を示してゐ

るが、青年時代になると反対に女子の方が多い場合もある。男子が女子よりも一層多く行ふ遊戯は、發動的で活潑な遊戯と競技、筋肉的器用と熟練を要する遊戯と競技、競爭的競技、組織化された遊戯と競技であり、女子が男子に比して一層屢々行ふものは、坐業的の活動と行動範囲が狭い活動である。

他の児童と共に遊戯し競技する範囲に就いては著しい個人差がある。八歳五ヶ月の年齢の児童の2%は、大部分を唯獨りで遊んでゐて、他の子供と遊ぶ場合は極めて少い。然るに同年齢の9%の子供は、大部分を友達と一緒に遊んで居る。かかる調査によつて孤獨である理由を調べる時は、一層よい社會的順應をなさしめるやうに援助を與へることが出来る。

幼兒は主として家庭的社會の中に生活してゐるが、小學校兒童は主として兒童の社會の中に生活してゐる。男子は男子同志、女子は女子同志で群團を作つて遊ぶ。志を等しうするものが、群團を作るのである。その中には統率兒童が居て、それが指導者となつて上位に立ち、他のものは之れを敬愛し信賴する。始めは體力の強いものが勢力を振ふやうであるが、學年の進むと共に、各兒童の德性が向上し、かくて德望のあるものが指導者として仰がれるやうになる。九歳十歳といふやうになれば人徳的のものでなくては友達から敬愛されたり信賴されない。群團を作る結果群團間に競争が現はれる。男子と女子とが対立的に競争したり、同一學年の甲組と乙組とが各協同して對立的に競ぶのである。かくて兒童は漸次團體意識を高め、社會的責任とか社會的義務を感じるやうになる。

第四圖
身長の發育

第五章 青春期

青春期とは兒童から青年に移り行く中間期のこと

とであつて、その時期は兒童によつて著しい差異があつて確定的のことはいへないが、凡そ十三・四歳前後の頃と考へてよい。

第一節 身體的發育

身體的に青春期といふは、青年に入る前に急速な

發育を開始する頃である。東京市に於ける學校兒童に就いて検査した結果によれば、男子の身長は十一歳半頃から、女子は十歳半頃から青春期的發育を示し始め、男子の體重は十二歳頃から、女子の體重は十一歳頃から、女子の體重は十一歳頃から青春期的發育を始めるやうである。

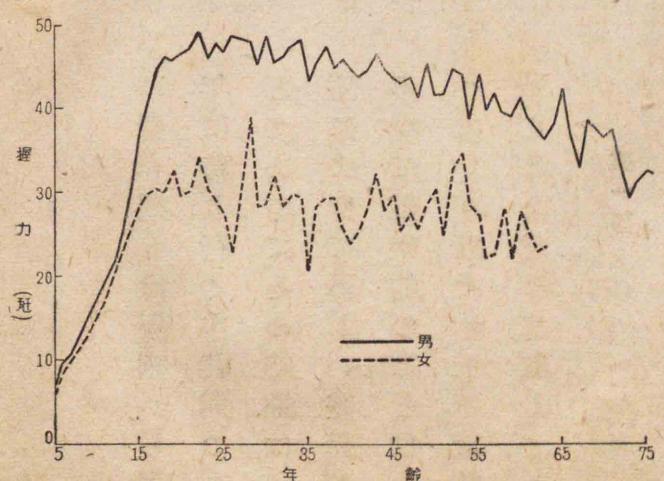
握力の發育を見るに、第六表及び第五圖に示すやうに、男子は十二三歳の頃から女子は十一二歳の頃から青春期的發育

握力の發育を見るに、第六表及び第五

握力の發育

第6表 握力の發達—名古屋市に於ける兒童生徒について(丸山良二氏)

年 齢	男		女		標準偏差
	平均 kg	標準偏差 kg	平均 kg	標準偏差 kg	
6	9.7	2.0	8.5	2.2	
7	11.0	1.9	9.9	2.0	
8	13.2	2.0	11.6	2.0	
9	15.4	2.5	13.1	2.3	
10	17.6	2.4	15.0	2.4	
11	19.3	2.7	17.1	2.9	
12	21.5	3.5	20.1	4.0	
13	24.9	3.8	23.0	3.7	
14	30.6	6.4	25.6	4.1	
15	36.8	4.4	28.3	3.9	
16	40.7	5.3	30.0	3.9	
17	44.3	5.7	30.5	4.0	
18	46.2	6.4	30.1	3.9	



を示して居る。そのことは年々の握力の増加量及び標準偏差量の變化を觀察することによつて、之を明かに認めることが出来る。

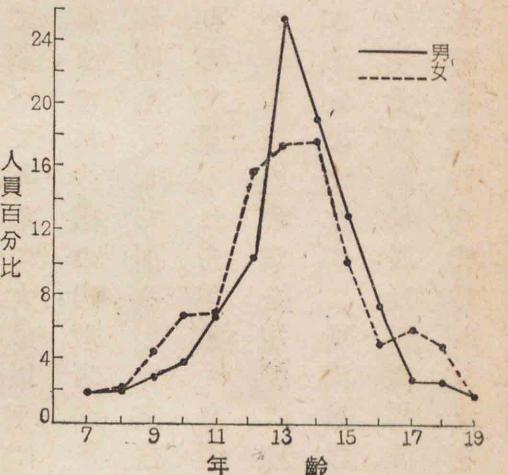
第二節 心的態度の轉向

青春期に於て心的態度に轉回が起る。その一例として自殺について調べてみると、九歳以下には自殺者はないと見てよく、十歳から十四歳までに少數の自殺者があり、十五歳以上になると相當に多數となる傾向を示して居る。元來自殺は理想や規範の意識のあるものに於て初めて見られる現象であつて、動物や幼い兒童には自殺するものはない。自己の現實を規範に照し、そこに矛盾扞格を感じて自殺するものが多ないのであつて、所謂自覺がなくては自殺しない。

男女師範學校及び高等女學校の上級生に就いて、教師から最もよい影響を受けた當時の年齢を調査した結果は第六圖に示す如くである。

B
好影響を受
けた年齢

第六圖
好影響を受けた當時の年齢(玉置氏)
外的より内
的への轉回期



これによれば十歳十一歳の頃から影響を受ける所が大となり始め、十三歳の頃に於て最も著しい。

丸山氏は東京に於ける児童生徒に對し、學校へ通つて勉強してゐるわけと題して十五の答を提出し、その一つを選ばせて、児童の思想傾向の轉回を調査してゐる。その結果によれば、男子は凡そ十三歳半の頃から、女子は凡そ十二歳頃から、思想が外的から内的へ轉換し始めてゐる。女子は男子に比して身體的發育に於て早熟であるが、こゝでは思想的にも凡そ一年半早熟の傾向を示して居る。

第三節 青春期の特質

外的に心を奪はれてゐたものが、十二三歳前後に於て、内的世界に轉回する。自我に眼覺め始めるのである。この頃に於て特に身長や體重の發育が著しく、握力、背筋力の如き力量も著しく増大する。そのために今まで服従的であつたものが、「自分も一人前の人間になつた」といふ氣持を帶びてくる。かくて幾分か反抗的となる。盲信的態度から批判的態度に變はり始める。そこに心的動搖を生じ、欲望や志の動搖が起つて、感情も亦動搖的である。

青春期に於ける友達との交際は、一層親密となり、かなり組織だつた群團を作り、そこには一定の統率兒童が居て、他の團體に對抗するやうになる。所屬團員たることを明かにするために、一定の徽章を用ひることがある。このやうな群團が形成されると、そこに秘密を守ることを生ずる。團體の利益のために秘密を守る。そして團體に對する義務を履行するのである。

児童の作つた團體生活がかなり確固なものとなる時は、兩親又は教師に對する愛着は薄らいで、却て朋友を愛するやうになる。教師はこのやうなことを承知してゐて、而かも児童青年をして邪道に陥らぬやうに指導しなければならぬ。その指導は教師の威力によるものでなくて、教師の德と實力とによらなければならぬことは云ふまでもない。

第六章 青年期

第一節 青年期の始期と終期

月經の開始
と青年期

第6表
初潮年齢の人員分配表(松原氏)

年齢	人員	人員%	累加%
11:0-11:11	7	0.9	0.9
12:0-12:11	88	11.3	12.2
13:0-13:11	284	36.5	48.7
14:0-14:11	281	36.1	84.8
15:0-15:11	98	12.6	97.4
16:0-16:11	15	1.9	99.3
17:0-17:11	4	0.5	99.8
18:0-18:11	1	0.1	99.9
計	778	99.9	
平均年齢	14歳	0.1月	
標準偏差		11.3月	

一般に、何歳から青年期に入るかといふことを定めるのは困難な問題である。女子は月經の開始を以て青年期になつたと認めてよいと云はれてゐるが、それにも個人差がある。第六表に示す通りで著しいことは第六表に示す通りである。第六表は廣島市高等女學校の在校生につき七箇年に亘つて、月經の開始年齢を調査した結果である。この結果によれば、初潮年齢の平均は十四歳である。即ち五〇%

男子の青年
期の始め

り
青年期の終

の女子は十四歳で青年期に入つてゐるといひ得るであらう。

男子には青春期と青年期とを限界づける境遇がはつきりしないが、聲變りや鬚の生えることなどによつて、略これを察知し得る。

青年期の終る時期は男女共に著しい特徴がない。その人の生長が終る時は即ち青年期の終であると云ひ得るとしても、身體的發育と精神的發育は共に、その發達が漸次的に徐々となるので、これが停止の時期を正確に定めることは困難である。身長の發育は、發育の指數として容易に測定出来るものであつて、大體に於て、男子は十九歳に、女子は十七歳にその發育が停止するやうである。從つてこれに依る時は、大體に於て、青年期は男子は十九歳乃至二十歳の頃に、女子は十七八歳の頃に終るものゝやうである。

第二節 青年期の特徴

青年は第二の誕生であるといはれる如く、青春期以前とは全く異つた姿を示すことが多い。而して、青年期に於ては、數多くの特徴があるが、性的に成熟すること、自我に目ざめること、生活計劃を立てること、文化的諸領域に進入すること及び群團生活が強固になることの五つが最も重要である。

性的反應は青年期に突然に現はれるものでなく、幼い頃から多少その傾向は見えるのであるが、青年期に至つて生殖腺の成熟があり、異性に對して青春期以前のものとは異なる反應をする様になる。生殖腺の成熟と關聯して新しい感情、情緒を經驗し、一個の男子又は女子としての特色を示す様になる。

青年期に於て、青年ははつきりと自我にめざめ、外界よりも自分が最も興味のあるものとなる。而して、彼等は自分の狭い経験によつて生活態度を決定し、そして世の中を自己の理想によつて改善しようとする。

自我にめざ
めることに
よる獨立的
精神

独立精神と
生活方針

る。個人主義者であり、合理主義者であつて、自分の特性を誇り、傳統を輕視して急進的改革を企てることがある。

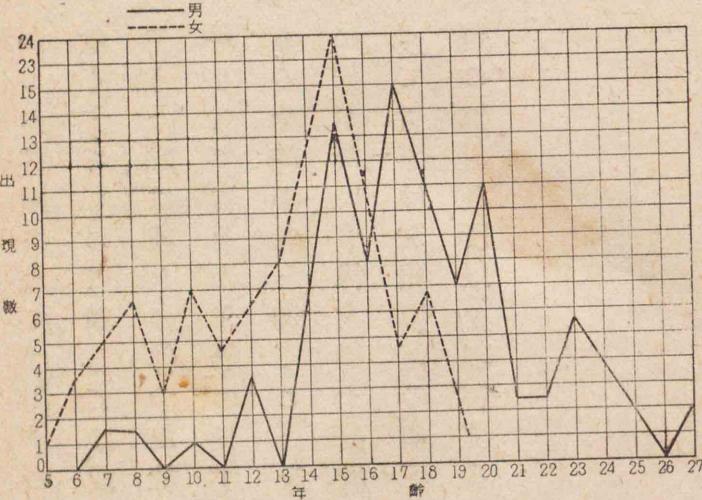
こゝに獨立的精神が強く現はれて來て、他人から子供と見られることを嫌ひ、大人として取扱はれることを希ひ、成人の惡風さへも模倣することがあると共に、他面には父母・友人から離れて、自ら將來の生活方針を定めるやうになる。この生活方針を定めることができが青年の第三の特徴である。

併し、彼等は経験が少く、職業に關する知識も貧弱であり、徒らに名譽心の追及に支配せられて、過大の要求をすることが多い。その爲に終に自暴自棄に至ることが往々ある。これは指導者の注意すべき所である。

青年の第四の特徴は種々の文化的領域に進入することである。即ち、これまで殆んど無關心であつた科學、經濟、政治、藝術、宗教、社會等の文

化的價值に興味を有ち、その何れかに向つて突進して、自己を完成すると共に何程かの貢獻をしようと思願するに至る。

第七圖
信仰に入つた
年齢
(石神氏)



子と同様に群團を作るが、成人の指導がなくては、男子が自發的に作つ

たもの程に強固にはならぬ。

かかる群團に於ては、男子の場合も女子の場合も共に、その社會生活を危くするものに對しては、或はこれを罰し、或はこれを除外する。このやうな點は成人の作つた社會的の黨派によく似てゐる。

併し、青年はその年齢の長ずると共に、その獨立心が強くなつて仲間のものを統率者と仰ぐことを嫌ふ傾向が現はれてくる。友達を統率者に仰がないで、偉人・傑士・高僧の如き理想人物を敬慕するやうになる。かくて青年は文化價値の如何なるものであるかを知り、楠木正成・乃木大將の偉大な所以を理解するやうになる。

第七章 精神發達と興味の段階

前章まで、嬰兒期から青年期に至る各時期に於ける身心の特徴を述べたが、更に本章に於ては精神發達に對して最も著しい關係を有つて居る興味の發達について略述する。如何なるものに對して興味を有つかは精神の情態とその發達の方向を指示するものであるから興味の發達を述べることはやがて精神發達について綜合的考察をすることになる。兒童の興味はその素質と環境の差異によつて左右せられることが多いが之を一般的にいへば、初め或るものに興味を有ち、次には他のものに興味を感じるといふ様に、發現の順序は大凡定まつて居る。即ち、(一)習得及び實驗の段階、(二)評價の段階、(三)生產的段階の三段階があり、更に第一の段階を四期に細別して、全體を六期に分けることが出来る。*

第一節 習得及び實驗の段階

これは生後から十二歳までの間の特徴で、その中に更に知覺的興味の時期、言語的興味の時期、一般的興味の時期及び特殊的興味の四つの時期を區別する。

(一) 知覺的興味の時期 これは嬰兒期に當る。嬰兒はその周圍について、その感官を刺戟するものに對しては總て興味をもち、それに注意する。その周圍にあるものといふ中には嬰兒自身の身體をも含んで居る。嬰兒にはまだ自他の區別がなく、時としては自分の手をかんで泣くことすらある。此の時期に於ては、その物の價值には關係なく、單に感官及び身體運動の練習の出來るものに興味を感じるのである。而して、外界に關する知覺は一般的な漠然とした不精確なもので、分析的ではない。

(二) 言語的興味の時期 これは二歳から三歳の間である。幼兒は單に語彙を有つことに興味を有するものであつて、新語を覚えることそれ自身が愉快なのである。彼等は自分の周圍の事物の名を聞いて、その名を教へられただけで満足する。かくて兒童の蒐集本能は先づ語の蒐集から始まるといつてよい。蒐集した語は之を時々發音してよろこぶ。發音に於ける快感を味ひつゝ語の發音を十分に體得する。

言語の習得には一定の順序がある。即ち、名詞、動詞、接詞、形容詞、數詞の順を経て最後に代名詞が現はれる。そして此の順序は確定的のものであつて、如何なる年齢から言語を使用するやうになつても同じである。

(三) 一般知的興味の時期 これは三歳から七歳頃までの時期でいはゆる質問期といふに當る。この時期に至るまでは單に物の名を知つて満足して居たのであるが、三四歳頃から事物の關係、起源、構造、性質、用

途等について興味を有するやうになる。例へば「月はなぜ圓いか」、「猫にはなぜ鼻の處にひげがあるか」、「太郎は何處から生れたか」、「ナイフは何にするのか」といふ如き質問を連發して、その兩親を苦しめる。併し、彼等は決して科學的の答を要求して居るのではなくて、唯表面的な答で満足する。例へば「猫にはなぜひげがあるか」の間に對して、「どの猫にもひげがある」といへば、それで理由が説明されたものとして満足するのである。

此の時期の質問は幼兒の心からの知的欲求から出るものであるから、無理に抑制しないで、親切に答へてやりその好奇心を満足せしめるべきである。

(四) 特殊的興味の時期　これは七歳頃から十二歳頃までを指す。前の時期までに知覺、運動的順應、言語による欲求の表現等の一般的精神機能が發達して後に現はれるものである。即ち、或る特殊の事物一定

の仕事、一定の問題に對して興味を集中するやうになる。そして、興味の赴く所に従つて一定の遊戯が現はれる。遊戯に於ては幼兒は走つたり球を投げたりする身體的活動を多く要する如きものに興味を有ち、その傾向は青年期の終り頃まで續くのであるが、女兒に於ては八九歳頃に於て既にその傾向が少くなり、その代りに手工作業を益好むやうになる。

遊戯の外に作業、繪畫の内容、讀物の種類等に於ても、男女の性による差異が現はれる。

第二節 評價の段階

(五) 社會的及び道徳的興味の時期　これは青春期から青年期に亘る時期で、此の時期に於ては自己を評價し、社會的關聯を意識することを特徴とする。前に述べた様に青春期から自己に關する考へ方が大い

に變り、社會の一員としての自己を認める様になる。従つて他人の自己に對する批評に氣兼ねする様になり、こゝに道徳的意識の著しい發達がある。更に青年期に至れば、今まで經驗しなかつた如き情緒情操の發達があり、特に性的興味が著しくなり、日常の行動が生氣に満ちたものになる。而して理想に向つて邁進しようとするが、人生に對する知識經驗の貧弱である爲に、その有する理想は世の實際と衝突する事が少くない。その爲に或は自暴自棄し、或は種々の懷疑に陥つて宗教に向つたり、哲學に志したりするものがある。

第三節 生產的段階

(六) **單一興味の優越する時期** これは青年期の終り頃から四十歳頃までを含む壯年期で、此の時期には種々の興味があるが、これ等が皆一つの高い興味に從屬するやうになる。即ち、各個人は、その理想とする

所に従つて行動し、各種の興味はその理想實現の爲の手段になる。かくて青年期に得た諸種の傾向は此の期に於て一つの組織の中に包攝せられ、一個の男子、一個の女子として完成せられるのである。知的作用は前よりも細密且つ確實になり、感情生活は穩健に、意的方面は熟慮斷行を以て、その特色とするやうになる。

以上述べた處を概括していへば、嬰兒と幼兒では感覺的のものに興味を有し、兒童は感覺的印象に基く觀念に興味をもつといふ差はあるが共に現在的のものである。之れに對して青年は將來のこととに興味をもち、情緒的色彩が著しくなり、壯年は實行に對して興味をもつ様になる。

以上、進歩的時期にいて述べたがなほ、こゝに退歩的時期に於ける特徵を附け加へて置く。四十歳以後の初老期に於ては、現在の事に新し

みを覚えることが少くなり、従つて、過去のこととに興味を有し、更に老年期に至つては、初老期に於ける傾向が益々著しくなり、極めて遠い過去のことを追憶して、それに興味を有し、精神活動の水準は児童又は幼兒のそれに後退するのである。

後編 職業指導

第一章 職業指導の意義と内容

第一節 職業指導の意義

職業指導の目的は児童生徒をして將來社會に立つたとき、それぐ
適當な職業に就き、自己の性能を十分に發揮する機會を得、それによつ
て、社會國家の繁榮に貢献すると同時に自己及び家族の生活を維持し
充實することを得しめる様に教育し、援助するにある。

このやうな目的を達するためには學校では児童生徒の在學中から職業に關する陶冶を施し、卒業期に至つては選職・進學の指導を行ひ、更に進んでは卒業後の輔導をしなければならぬ。これが即ち職業指導で

ある。今、それ等の内容について少しく解説しよう。

第二節 職業的陶冶

職業的陶冶には二つの方面を區別する。その一は知的陶冶であり、その二は情意的陶冶である。

(一) 知的陶冶 知的陶冶とは職業に關する知識を擴め見識を高め、職業に關する正しい觀念を啓培することである。

世の中の職業は社會の進歩と共に變遷するものである。或は次第に衰頹するのがあり、或は職業内容が著しく異なつて來るものがあり、或は新しい職業が現はれることがある。兒童青年を指導するときは、それ等の點に注意して、主要な職業については、その過去・現在及び將來に關する明確な知識を與へておく必要がある。そのためには單に各職業の趨勢だけでなく、その内容に就いても知らしめなければならぬ。

即ち、如何なる手續きで、その仕事が行はれるか、従つて一定の職業に適する年齢、男女の性、必要な身心の特徵等をよく理解せしめ、更に進んで各職業の社會及び國家生活に對する價値を了得せしめるべきである。

次には總て職業は如何なる意味を有つて居るのか、即ち、職業の正しい觀念を得しめなければならぬ。職業には個人的意味と社會的意味とがある。職業に從事することによつて、第一に自己の性能發揮の機會が與へられ、その結果として一定の報酬が得られる。報酬には物質的と精神的の二種がある。物質的報酬によつて吾々はその生活を維持し將來發展の基礎をきづく。精神的報酬は即ち自己の良心の満足、社會から與へられる感謝と信用である。以上が職業の個人的意義である。第二には各個人は一定の職業に從事することによつて、社會生活上の或る部門を分擔して連帶責任を果たし、共同生活に寄與貢獻

することが出来る。これが職業の社會的意義である。

各の職業は此の様に個人的及び社會的の意義があることを明かにし、彼の職業を以て單に身心の勤勞に對して物質的報酬が與へられるものとする如き淺薄な考を取除いて正しい觀念を有たしめなければならぬ。又このことから職業には貴賤の別はなく、唯、社會・國家生活に對する寄與の度によつて價值の上に差異があることを知らしめるべきである。

(二) 情意的陶冶

情意的陶冶とは將來如何なる職業に從ふにも常に必要な如き情意的訓練を與へることである。それには種々の方面があるが、最も重要なのは誠實・勤勉・協同・奉仕の四つである。此等の情意的特徴は單にその必要を知らしめるだけでは效果は少い。實踐躬行せしめ習慣を養はねばならぬ。彼の實業を課したり、一般に勤勞主義的教育が高調せられるのは之が爲である。

職業指導と 職業教育

こゝに、職業指導に於ける職業的陶冶と職業教育との差異を明かにして置く必要がある。職業教育は、一定の職業を遂行するに必要な種種の知識技能を受け、種々の習慣を養成するを主眼とする。職業指導に於ても前に述べた様に職業的陶冶を行ひ、その爲に實業を課することはあるが、その原理は職業教育に於けるものとは異なる。即ち、職業指導に於ける職業的陶冶は決して、一定の實業に關する知識を與へ、その職業に堪能ならしめる爲でなく、將來如何なる職業に從事するとしても常に必要な情意的陶冶を行ひ、廣く各種の職業に就いての知見を擴めるにある。即ち、職業教育は所定の職業に關する特殊の教育であるのに對して、職業指導では、一定の職業を教材として一般的陶冶を行うことを以て主眼とする。

職業的陶冶を有效に行ふには小學校・中等學校に職業指導科を特設して、その目的に應ずる教科書を使用することが理想的であるが、それ

が實現されると否とに拘らず、一方には諸教科に於ける内容中から適當な教材を選択して、それ等を職業指導の見地から學習を指導し、他方には、或は職業見學、職業調査を行はしめ、或は職業に關する特別の講話を聞かしめ、或は職業に關する參考資料を蒐集して理解を助け自發的研究に便すべきである。また、訓練の手段としては學校作業を團體的共働的ならしめ、協同奉仕の念と誠實勤勉の習慣を養ふことに留意し、學校内の設備を整へて職業的労働に參加せしめ、休暇課外の時間を利用して職業生活の實際を體驗させるがよい。なほ家庭と連絡を保つて家庭に於て適當な家事に參加させて勤勞精神の培養を助長することは望ましいことである。

第三節 選擇指導

選擇指導は之を二つの方面に分ける。一つは卒業後直ちに實業に

就くものに對し、最も適當なものであり、而も將來有望な職業に向ふやうに導く選職指導で、他は一層高等な學校に進むものに對し、適當な學校を選ぶことに關して相談に應じ援助を與へる進學指導である。この二つは一見異なるものゝやうであるが、實は全く同一の原理の上に立つものである。即ち、一層高い修養を必要とする職業を選ぶものは、上級學校で修學する必要があり、而して、上級學校に進むのは實は職業志望と素質その他の事情から定まるもので、結局は將來の職業を豫想して進學するものといはねばならぬからである。

(一) **選職指導** 選職指導を適切にするには、その準備行動として一方には講話その他の方法で父兄をして選職の重要な意義を了解させるやうに導き、他方には兒童生徒につき、その家庭の狀況、身體的及び精神的の特徴を精密に調査し、また現代の代表的職業について職業調査を行はねばならぬ。

児童の選職に關しては、その父兄をして職業の社會的意義と職業に對する適不適を十分に了解させておく必要がある。職業に對する適不適に關しては、例へば、(一)男女の性、(二)身體的特徵、(三)智能の程度、(四)情意的特徵が考へられなければならぬ。

かくて、選職指導を適正ならしめるには一方には児童の調査、他方には職業の調査を行つて、その材料を基礎にしなければならぬ。

選職指導に似て實は全く異つた原理に立つ職業的選拔がある。職業的選拔とは工場、會社等に於て一定の仕事に對する適材を選拔することを指していふのである。従つて之れは職業を主として考へるものである。之れに對して選職指導は一定個人の爲に適所を發見することについて援助を與へることで人を中心として考へるのである。なほ選拔は學校教育とは無關係であるが、選職指導は教育的活動の一部である點で重要な差異をもつて居る。

進學指導

(二) 進學指導 一般に上級學校へ進むには、優れた智能を必要とする。

これ上級學校の學修課程は一般に抽象的であり複雜であるからである。けれども、なほその必要とする程度は學校の種類によつて必ずしも同等ではない。又、それと同様に情意的特徵や身體の健否等に就いても差異が存する。そこでこれ等の方面に關する學校調査を行つて、児童の志望を適切に指導する必要がある。

選職指導及び進學指導に於ては共に積極的に、その選ぶべき方面を指示するよりも、消極的にその不適の方面を排除して、その残りの範圍内で児童自身をして自ら選ばしめる如き態度をとることが望ましい。

第四節 輔導

輔導とは各人が、それゝゝの道に於て益、發展するやうに卒業者に對しで援助を與へ指導することである。學校では卒業者が將來一人前

となるまでは指導を與へ、發展に對して協力すべきである。即ち、實業に就いて居るものについては、その個人の從業して居る會社・工場等と連絡をとり、又、上級學校に進んで居るものについては、その學校と聯關係を保つて行動、成績等を調査して個別的指導を行へると同時に青年團、處女會、同窓會等を利用して團體的の指導を行ふことが必要である。

輔導の究極の目的は、それゝの道に於て十分に發展せしめるにあるが、その爲には直接に稱讃し或は忠告することの外に、間接の指導法を用ひなければならぬ。間接的指導法の中で特に重要なのは閑暇の利用法を指導することと、青年處女が適當な年齢に達した場合に幸福な家庭生活を營ましめる様に婚姻に關する指導をすることである。此の二つの指導は間接的ではあるが、その效果は直接的のものに較べて一層根本的であり、且つ永續的である。特に、思想の善導といふ上から見て最も重要である。

第二章 學校教育と職業指導

教育は兒童生徒の發達を助成し、自己及び國家の使命を了得して、これら等の使命を十分に果たし得るやうに導くにある。國民的自覺の下に文化の諸方面を益々發達させるやうな人格者となる基礎を作るのが教育の目的である。職業指導も學校教育の一部として行ふ限り、この教育の大方針と全く一致するものでなくてはならぬ。然らば職業指導は如何なる點に於て教育の目的と一致して居るであらうか。

新職業の創造 教育に於てはたゞに現存の道德、習慣、法律、制度、文學藝術、科學等の文化財を體得させるだけでなく、更に此等の諸方面に於ける創造力を得しめることをも一つの目的としてゐる。職業指導に於てもこれと同様に、單に現存の職業に順應するだけでなく、國家社會の必要に應じて、新しい職業を創造させなくてはならぬ。職業は

職業精神の涵養

變遷するものであるから、職業指導に於ては、新職業の創造に努力する様に導かねばならぬ。

職業精神の涵養 教育は人生指導であり、児童青年の將來の生活に對する指導である以上、児童が將來如何なる職業につくとしても、必ず備へて居なければならぬ職業精神の涵養の大切なことは云ふまでもない。蓋し、職業のない人生は考へられなし、人は職業によつてのみ社會・國家に寄與し、貢献し得るからである。而して、職業精神の中心となるものは、職業の本義を了解し、誠實事に當るにある。これ等の望ましい訓練の效果を擧げるには、學校を以て一つの小さい勤勞共働團體化する必要がある。吾々は協同して、同一目的を達するために自發的に各々その力を致してゐる間に、社會奉仕的活動を楽しむやうになり、勤勞の習慣が養はれる。このことは教育の本義から考へて普通教育に於て必ず實行しなければならぬ事である。

熟慮に對する準備

熟慮に對する準備 外から單に児童に與へただけのものは、児童の實踐となるには甚だ微力である。児童がなる程と合點することが大切である。職業指導に於ても、外部から、單にこの職業がよいと云つて與へるのでは教育的ではない。これは職業紹介事業とは異なる所である。従つて諸種の方面から職業に對する知識を與へ見聞を廣めさせ、その識見を養ひ、以て児童自らをして自發的に職業志望を決定させねばならぬ。唯未だ獨力で十分に選職的判断を行ひ得ないで就職しなければならぬ際には、教師は児童の立場に立つてその適職を判断してやらねばならぬことがあるが本體としては平素からの指導によつて、児童をして自ら決定させるやうにすべきである。

保健 普通の児童は凡そ十八九歳までその心身が發育するのであるから、それまでは教育的に考慮された環境内で生活させることが望ましいのである。心身の發達が未だ幼弱な時に、一定の職業に就かせ

て多忙な生活を送らせるることは、兒童の保健上から見ても不幸なことである。世の中の實状では總ての人に対する要望通りには行かないけれども、理想としては身體が十分に發達して後に實務に就かしめることが望ましい。従つて年齢が幼くて就職しなければならぬ際には特に、その保健について十分に顧慮すべきである。

向上的努力 前に述べた様に教育は卒業後も繼續せられるべきものである。特に學校卒業後直ちに實務に就いたものについてはその實務に精勵するのは勿論、更に閑暇を利用して修養に努め常に向上する様に導かなければならぬ。

以上の如く見て來れば、職業指導の目的は教育のそれと全く一致するものであることを知るのである。否一致するといふよりも從來の教育を職業を中心として改善することになるものと考へられる。

學校に於て職業指導を行ふことの必要は一方には人の性能に於ける個人差の著しいものゝあること、他方には各種職業に於て必要とする性能を異にするといふ二つの心理學的事實に基くのであるがそれ等が、また他の事實と關聯して一層重要性を増すのである。

(一) **性能に於ける個人差** 各個人は各種の性能即ち體力・智能・情意等の特徵に於て著しい差異がある。體格がよく體力の強いものもあれば之に反して身體も弱く力の弱いものもあり、智能の優秀なものもあれば、痴鈍なものもあり、溫順正直なものもあれば、亂暴粗野なものもある。而して、それ等一定の特徵が多人數の間に分配せられる狀態は所謂蓋然曲線的であることは既に之を明かにした處である。

さて、右のやうな差異は先天的なものは勿論のこと、後天的なもので

あるとしても、十四五歳頃に至るまで存して、性格的なものとなつて居るならば、なほ將來も恒常的傾向があるものと見て、それゝの特徴に適應した職業を選ばしめるべきである。それは、やがて轉職失職の機會を少くして、當人は勿論のこと社會國家の爲にも大に喜ぶべきことである。

性能の特殊化

(二) 性能の特殊化　圖畫・手技・音樂・數學などの成績が特に優れて居る場合に、これ等に對してそれゝ特殊才能があると云はれてゐるが、元來此等の特殊才能は遺傳的素質に基くことは多いが、しかし又後天的事情によつて、一般的のものから分化し特殊化した結果であることも亦少くない。それでは如何なる條件によつて特殊化が起るのであるか。その主なものについて次に述べる。

(イ) 情緒的障害　特殊才能を發達させる社會的條件中最も重要視すべきものは情緒的障害である。最初の企が失敗するか、または友達に

情緒的障害

嘲笑される時は、多くの場合兒童に劣等感を起させる。この感情を屢々経験する時は、その課業には低劣となり無能となる。之に反してその課業が成就するか、または或る程度の出來榮えを以て、親や兄姉から稱讃される時は、情緒的満足を得、その課業に乗氣となり熱心となり、從つてその課業の成績は進歩する。

(ロ) 教授の適切　性能の特殊化に對して、次に重要なことは教授の仕方が適切なことである。圖畫、音樂等に於て比較的に早くからこれが教授に意を用ひ、兒童心身の發達に適應した學習を課する時は、これを教へない學科に比すれば、經驗の豊富さに於て著しい差異を生ずる。經驗が豊富なために、その學科によつて情緒的満足を得る場合も多いこととなる。

(ハ) 本人の志　年齢の長じた兒童青年の場合では、本人の志によつて著しい發達が現はれる。畫家として第一流の人になりたいと堅く志すこととなる。

本人の志

教授の適切

して日夜努力するならば、その成績の向上するは明かなことである。他の條件が等しいならば、志を立てゝ精進すると否とは大なる差異を生ぜしめる。

特殊才能は上述の如き諸種の後天的事情によつて生ずるとしても、なほそこには體質、男女の性別、智能の程度、性格及び身體的缺陷の如き諸條件によつて、その發展に一定の限界の存することを忘れてはならぬ。唯これ等の限界内に於ける性能の分化は、後天的事情、特に教育法の適否によるのであるから、職業志望が決定したならば、それに對して必要な性能を發達させることが大切である。

(三) 職業の分化 世の中の職業は一様でなくて、特殊化し、分化して所謂分業となつて居る。従つて職業の種類は極めて多い。そして、各の職業はその必要とする性能の種類と程度を異にして居るものである。今、各種代表的な職業に於て必要とする一般智能の度を示せば第七表

職業の分化

に示す如くである。勿論之れは少しも融通のつかない固定的のものでないが大體の見當を示すものとして重要視すべきものである。

次に、特殊の性能を要するか否かを規準にして職業を熟練を要しない職業と熟練を要する職業の二種に分け、後者をば更に之を下級、中級及び高級の三段階に分けることがある。^{*} 下級職業とは、多くの工場に於ける仕事の如く或る一定の注意の状態又は一定の反應を必要とするものであり、中級職業とは、電話交換手、タイピストの如く、多少の智能と或る種の性能の結合を必要するものであるが、自分で新しい事態を作り出す必要のないものであり、高級職業とは、技師、醫師、教育者の如く創造的智能を必要とし、事態について輕重の區別をする力のあることを要するものである。

又等しく高級職業といつても職業によつて、その必要とする智能の種類を異にするものである。リップマン^{*}は智能を探知的、技術的及び

智 能 偏 段 差 階 值 (智)	特 徵	教 育 可 能 度
最 下 智 (24 以下)	極めて単純なおきまりの仕事に對する能力 指導監督を要す	小學校 3 學年以上には進み得ない
下 智 (25 - 34)	単純なおきまりの仕事に對する能力	小學校 4 學年程度
平 均 智 下 (35 - 44)	おきまりの低級熟練職業に對する能力	尋常小學校卒業程度
平 均 智 (45 - 54)	おきまり且熟練的仕事に對する能力 複雑な抽象的の仕事は出來ない	高等小學校卒業又は中等學校卒業程度
平 均 智 上 (55 - 64)	統率的能力、抽象力及び技術的仕事に對する優秀な能力	中等學校卒業及び或る種の専門學校修業程度
上 智 (65 - 74)	行政的、統率的及び専門的能力	専門學校又は大學卒業程度
最 上 智 (75 以上)	創作的及指導的能力	大學を優等で卒業し得る

と 各 種 職 業

職 業 階 級	職 業 例
最低未熟練職業	草刈、塵芥集め人、穴掘、荷車後押、たどん製造人夫、石切出し人夫、ビラ配り
未熟練又は最低熟練職業	人力車夫、仲仕、荷揚人、小使、擔夫、下駄齒入、荷馬車追ひ、紙屑拾ひ、饋夫、炭焼夫、火夫、日傭人夫、撒水夫
半熟練即ち低い熟練職業	自轉車修繕業者、八百屋、左官、理髮師、石工、印刷工、消防手、傘屋、製本工、疊屋、靴修繕業者、按摩、下駄職、そば屋、郵便配達夫、配達夫、小作農夫、髪結ひ、漁夫(舟一隻を有す)通勤の女中、赤帽
熟練職業	書記(判任官四等以下)、寫眞師、幼稚園保姆、音樂師(樂隊)、巡查、産婆、地主、郵便局員、活動寫眞の辯士、大工、指物師、西洋家具師、自動車運転手、印刷屋、和服仕立屋、畫工、機關手、表具師、店員番頭、手代、洋服職工、自作農夫、陶磁器工、看板書き、植木屋、庭師、電車の車掌、料理人
技術的職業	町村長、中等實業學校教員、大卸賣商人、神官、僧侶、牧師、小學校教員、齒科醫、地方新聞記者、藥劑師、商店主(店員二名乃至五名を有す)、職工長、工場長
専門的職業	高等學校高等科教員、高等官官吏、銀行會社の重役、大新聞雜誌の記者、醫師、中等學校教員、支配人、
高等なる専門的職業	天才的發明家、研究指導者、大學教授、大新聞雜誌主筆、陸海軍將官、府縣知事

第8表 智能の種類と職業

対象 智能	人	物	觀念
探知的	法律家	醫學者	論理學者
技術的	教育者	技師	……
藝術的	……	彫刻家	著述家

藝術的の三種に區別し、取扱ふ對象を人、物及び觀念の三種として第八表に示す如き分類を試みた。

以上は各種職業に於て要求する智能の程度或は種類が異なることを示したのであるが、同様なことが氣質や性格の上に於ても之を認めることが出来る。例へば、現代の職業の中には單調に耐え得ることを要求するものが少くないが、その様な職業に對しては外向性のものは不適であり、又、協同動作を必要とする職業では、協調的で奉仕的な人でなくては十分に、その性能を發揮することは出來ない。此の様に、各種の職業は心理的に見て、種々異なる性能を要求するものであるが、この事實と前に述べた個々人の間に性能上に著しい差異のあるといふ事實とは人々の賢明な職業及び學校の選擇の必要を示すものである。

(四) 助言の必要 職業指導の究極の目標は兒童自身が自己を指導し得る様に導くにあるけれども、これは十六・七歳に至つて、自己に目ざめた後でなければ望み得ないことである。それ以前に於ては、父母や教師殊に教師の助言指導を必要とする。蓋し、兒童は自己について十分に評價することが出来ないし、又兒童の欲する所、興味のある所が必ずしも常に兒童に對して最適の方面であるとはいはれないからである。彼等の欲するところは低級であり現在的である場合が多く、その興味は偶然の事情によつて支配されることが少くない。一層高級であり、現在を無視しないが而も將來を慮つた方向へと指導し助言するは、兒童の性質を損ふ所以でなく、むしろ兒童の本來の要求に合致するものである。かくて小學校卒業の際の選職指導・進學指導が、教師にとつて極めて重要な問題となつてくるのである。

(五) 就職準備の必要 世の中の職業は益々分化しつゝあるので、その職

業に從事して生計を立てるには、相當長い期間の準備を必要とする。人口は年々増加し、生活程度は益々高まりつゝあるから、準備なしに職を得ることは極めて困難である。而して何れの方面的職業にしても、從来よりは一層特殊化した知識・技能を要求しつゝあるから、比較的早くから職業の方針を定めて修養する必要がある。殊に上級學校に入學し、未だ業を卒へないで中途で退學し、就職するだけの技能がなく、遂には世の敗殘者となるやうでは、本人の不幸であるだけでなく、社會もまたその安寧幸福を害されるのである。故に進學指導は餘程慎重でなくてはならぬのである。

(六) 人的資源の利用 以上は主として個人差及び職業分化の方面に關聯して述べたのであるが、更に、國家の將來といふ見地から職業指導の必要が高調されなければならぬ。即ち、我國は物的資源に於て餘り豊富であるとはいはれないが、之を國民の素質の優れて居ることゝ人

口の比較的多數であることは大に意を強うすることの出來るものである。それ故に、此の人的資源に於ける優秀さを更に一段の努力によつて益々開發利用すれば物的資源に於ける不足を補つて餘りのあるものと考へられる。而して人的資源の開發利用法の中の最も有力な方法として職業指導があるといはなければならぬ。

第四章 職業指導の着眼點

児童が學校卒業後直ちに實生活に入るにせよ、または更に上級學校に進むにせよ、とにかくこれ等の選擇決定をして一層賢明ならしめ、それゝの道に於て發展し得る様に在學中から訓練を與へ助力し、指導するが指導の一般的着眼點である。そしてこれと同時にその決定に至るまでの指導援助、決定後に於ける輔導も亦この指導の中に含まれてゐなければならぬ。かゝる目的を達するには、更に次の如き具體的事實に着眼しなければならぬ。

(一) 彼等が從事する筈である範圍内の各種の職業に就いて、その性質・作業條件・報酬・資格等に關する知識を收得し得るやうに援助する必要がある。上級學校へ進學の場合では、凡そ入學し得る範圍内の各種學校の種類、それゝの學校の任務・目的等を調べ得るやうに援助すべき

である。職業や學校に就いて概觀を得ることは、職業的見地からのみでなく、社會國家的見地からしても大切なことである。

(二) 學校内に於て或は學校外に於て、實際の職業を或は參觀させ、或は實習させて、その職業の實際を知らせると共に自己の性能を自ら評價し得る助とし、且職業志望の範圍を擴める助とするがよい。

(三) 職業を決定する前に、職業調査の方法を教へ、その實習をさせるがよい。學校調査も或る程度は兒童生徒をして參加させるがよい。

(四) 兒童生徒の性能、興味、學力、體力などに就いての知識を得る調査が兒童調査であるが、或る程度まで、兒童生徒をしてこの調査に參加させることは望ましいことである。

(五) 性能や體力も優れ、志操堅固であるが、家庭が貧困の爲に、上級學校へ進み得ない兒童生徒に對しては、獎學金又は篤志家の寄附を得て、その志望職業に對する修養の爲の上級學校へ進み得るやうに世話をす

る必要がある。

(六) 一度實際の職業又は職務に就いたならば、同僚と相和してその仕事に自ら順應し、熱心に從事するやう指導すべきである。新しい職業の創造は誰でもがなし得るものではなく、また修養に乏しいものに出来る筈はない。それ故に一般的には先づ現在の職業への順應といふことが大切であつて、一旦順應した後にその改善を圖るといふのが順序である。

上級學校へ入學した場合もまた同様で、その學校へ順應するやうに指導しなければならぬ。

(七) 就職に際し、または一定の職業に就いた後に、人相學、骨相學、占星學などの如き非科學的方法による判断によつて迷はされたり、又は簡易な技術の習得で成功する法などといふ誘惑的の誇大な廣告や申込みに迷はされて、みだりに轉職することのないやうに指導しておくこと

が大切である。職業選擇の科學的方法並びに成功的科學的方法を教へておくと共に、卒業後もこの方面の注意を怠つてはならぬ。

(八) 卒業者に對しては殊に餘暇の利用法について指導しておく必要がある。人は職業を營むと同時に、その餘暇を以て、或は娛樂や讀書に時を費し、或は旅行運動を試み、或は家族の人々を世話し、或は公民として公共團體の爲に活動することがある。かかる閑暇の利用に於て賢明であるやうに指導することは、家運及び國運の繁榮に對して重大なことである。

これを要するに、兒童生徒に特殊な職業に關する知識や經驗を與へるのが、職業指導の要諦ではなくて、さういふ知識や經驗を得ようとす
る態度を養ひ、且これを得る方法を知らせるのが最も重要な指導法であるといふべきである。

第五章 調査の要領

職業指導上必要な調査は、児童調査、學校調査及び職業調査の三つである。こゝにそれ等について大要を述べることとする。

第一節 児童調査

児童の特質は各種の方面から調査する必要があるが、然しその方法は科學的でなければならぬ。検査法、評定法などの如きは、児童觀察の方法を科學的にするために生れたものであつて、必要に應じて此等を適切に利用すべきである。調査の結果の表現方法は、出来る限り客觀的にし、誰にも分り易く、そしてその數量的結果が直接に比較し得るものであることを要する。

調査項目は各方面に亘つて挙げておき、職業指導だけでなく、日々の

調査項目

教育指導に於ても利用すべきである。その項目としては(一)家庭環境調査、(二)身體情況調査、(三)出缺情況調査、(四)學業成績調査、(五)操行調査等を挙げ得るであらう。今調査要項の例を示せば次の如くである。

一、智的特徵

智的特徵

- 1 智能　頭が優れてゐるか劣つてゐるか。
- 2 觀察　事物や出來事に對する觀察の仕方が精密であるか、粗雑であるか。觀察の範圍が廣汎であるか、狹隘であるか。
- 3 工夫　學習の態度が自學的であるか、受動的であるか。よく考案するか、全く模倣的であるか。
- 4 気分　むら氣か否か。激し易いか否か。
- 5 根氣　根氣がよいか、倦き易いか。
- 6 沈着　慎重に行動するか、輕卒であるか。あわて易いか否か。

二、情意的特徵

情意的特徵

7 果斷 自分の所信を貫くか、それとも因循姑息であるか。決断力があるか、愚図つくか。

8 忠實 自己の責務を忠實に履行するか、怠惰で、當にならぬか。
長上の命令によく服従するか、陰日向があるか。

9 協同 友達との協同心が強いか、孤立したがるか。

10 奉仕 喜んで他人のために奉仕するか、骨惜しみするか。

11 統率 他人を指揮支配誘導することに長けてゐるか、否か。

12 悪癖 盗癖・浪費癖・放浪癖・虚言癖・性的惡癖その他教育上注意すべき惡癖があるか、否か。

三、動作言語及び容姿

13 機敏 動作が機敏であるか、緩慢であるか。

14 力量 筋力が強いか、弱いか。

15 器用 手先が器用か、不器用か。

動作言語及び容姿

四、嗜好及び特技

16 疲労 心身が疲れ易いか、否か。

17 言語 言語が明瞭か、不明瞭か。方言・低音・吃音・言語障碍等によつて意志表示が妨げられるか、否か。

18 容姿 容姿がよいか、悪いか。身嗜みがよいか、悪いか。氣品があるか、無いか。

五、其の他

19 好悪 どんな學科が好きで、どんな學科が嫌ひか。

20 趣味 音樂・繪畫・讀書・競技・旅行・蒐集・娛樂その他に關して特別の趣味を有するのは何か。

21 特技 學科以外の技能、使へば自轉車・ミシン・刺繡・寫眞・タイプライタ・速記・珠算・簿記・製圖・外國語その他にすぐれてゐるのは何か。

六、其の他

22 身體的障礙 體質・疾病・缺陷等教育上特に注意すべき點。

23 家庭狀況 家庭狀況中特に注意すべき點。例へば家族關係・員數家庭の職業家庭の經濟情態その他。

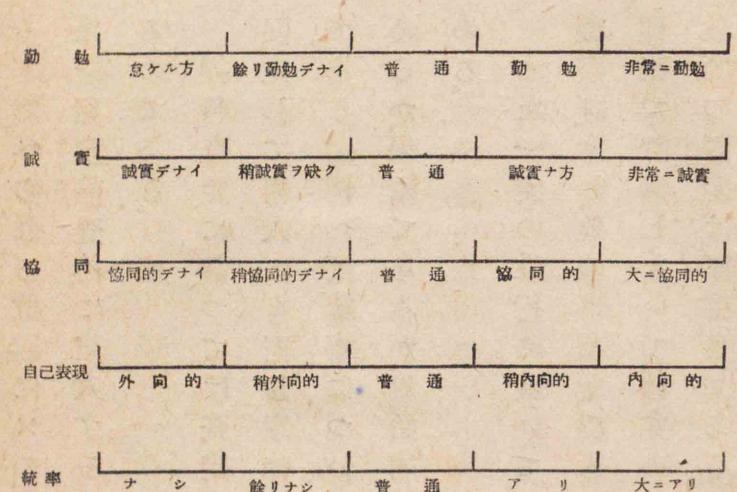
24 環境情況 環境情況中、教育上特に注意すべき點。例へば居住地區の特色、通學距離、交友關係その他。

こゝに示した觀察要項は單に一例を示したもので、各學校では適宜に選定し工夫すべきである。そしてこれが記録に當つては、検査し得るものは検査し、評定し得るものは評定するといふやうに出来る限り科學的に處理したものによるべきである。その中で、操行評定は最も必要なものであるが、又最も困難である。操行評定の結果を信頼し得るものとするには、觀察を精密にすると共に、次の二つの方法を用ひるがよい。

(一) 尺度人物を設定する方法 これは一定の性行(例へば忠實)について

その教師が過去に於て教育したことのある多くの兒童の中から最優・優・中・劣・最劣の各段階を代表する人物を一人づゝを選定して、それ等を基準として各兒童を評定する方法である。そして各尺度人物にそれより九、八、七、六、五點を與へて置けば、各兒童についての評定の結果を點數で現はすことが出来る。

(二) 圖示的方法 これは上圖に示す様に評定しようとする性行について五段階又は七段階を區別する語句を區劃點をつけた横線の下に記入して置いて、評定しようとする各兒童の屬す



ると考へられる位置に×の印をつける方法である。そして評定の結果を児童調査簿に記入するときには×の位置を點數に直して記述するのである。

操作査定に當つては査定する特性がどんな性質であるかを明瞭に限定して何人にも同じ意味に了解せられる様にして置くことが必要である。例へば「統率」については「人望があるか、責任感が強いか、沈着であるか、果斷であるか、創始的であるか」といふやうに記述して置くのである。

また一定の性行に就いて評定する場合には、單にその方面だけから観察評定し、他の事項を混入してはいけない。そして唯一度や二度の観察で評定しないで、機會ある毎にこれを繰返すがよく、また唯一人の教師の評定は不確實であるから、なるべく多くの教師の評定を利用するがよい。

第二節 學校調査

小學校を卒業して更に上級學校へ進むものゝ爲には、上級學校の性質を知つて居る必要がある。學校の性質・修業年限・修學費用及び一層上級な學校への連絡、卒業後の就職などに就いて一通りのことを知らないで、唯むやみに學校へ入學する時は、修學の中途に於て退學しなければならぬこととなつたり、又は卒業しても最初の希望が達成されないため、本人は勿論のこと父兄も困惑することが多い。學校調査事項の主要なものは次のやうである。

- (一) 學校名
- (二) 所在地
- (三) 入學資格
- (四) 修業科目

(五)修業年限

(六)授業料その他の費用

(七)卒業後の資格 (1)免許状及び (2)上級學校への連絡

(八)從來の卒業生の活動方面

この外になほ場合によつては寄宿舎の有無を調べる必要があり、また所屬の府縣外の學校に就いても調査しなければならぬことも起るであらうが、これ等に就いては學校に於て適宜に處理すべきである。

第三節 職業調査

職業又は職務に就いて十分に調査することは困難な仕事である。職業の種類が多く、同一の職業名の下に於ける職務もまた多様に分かれ、職業は常に變遷してゐるからである。そこで先づ兒童の就職する職業の代表的のものに就いて調べ、漸次他の職業に及ぶがよ

い。その調査事項の概要を示せば次のやうである。

要
職業調査項目

(一)職業名

(二)(一)作業條件 (1)作業時間 (2)場所(工場・事務室・室内・室外) (3)委託(立業・坐業) (4)過勞並びに危險の有無

(三)報酬 (1)初任給・増俸の機會、最上昇進の限界 (2)賞與 (3)恩給

(四)精神的報酬(その職業に從事することから社會から尊敬を受けるか否か、又この程度如何)

その職業の社會的意義、重要性

(六)(五)資格 (1)適する年齢 (2)男女の別 (3)學力(學校教育の程度) (4)

必要な熟練と技術 (5)身體的資格(體格、體質、筋力、視力、聽力) (6)智能の程度 (7)情意的特徵、操行の特質 (8)選拔試験の有無

(七)身心に及ぼす影響(その職業に從事することによつて特に受易い身心に於ける善惡の影響。例へば視力を弱らすとか、呼吸器病に

懶り易いとか、物事をするに緻密になるとか、氣が荒々しくなるといふ様な事實

教師は児童生徒からその適職選定に際し相談を受けた場合に、上述の如き概要に通じてゐる必要がある。また上級生に職業調査の實習をさせる場合にはこのやうな要項を示しておく必要がある。尤も同一教師が調査することは出來ないから、職業紹介所その他の關係方面から出版される調査書を利用するがよい。

新最 心 理 學 下終

最新心理學(下) 奉付
上 定價金六拾一錢
下 定價金四拾四錢

昭和十二年十月廿二日印
昭和十二年十月廿五日發行
昭和十三年一月五日訂正再版印刷
昭和十三年一月八日訂正再版發行

著作者

田 中 寛

發行者

東京市牛込區市谷加賀町一丁目十二番地

印刷者

寺 井 藤 左 工 門

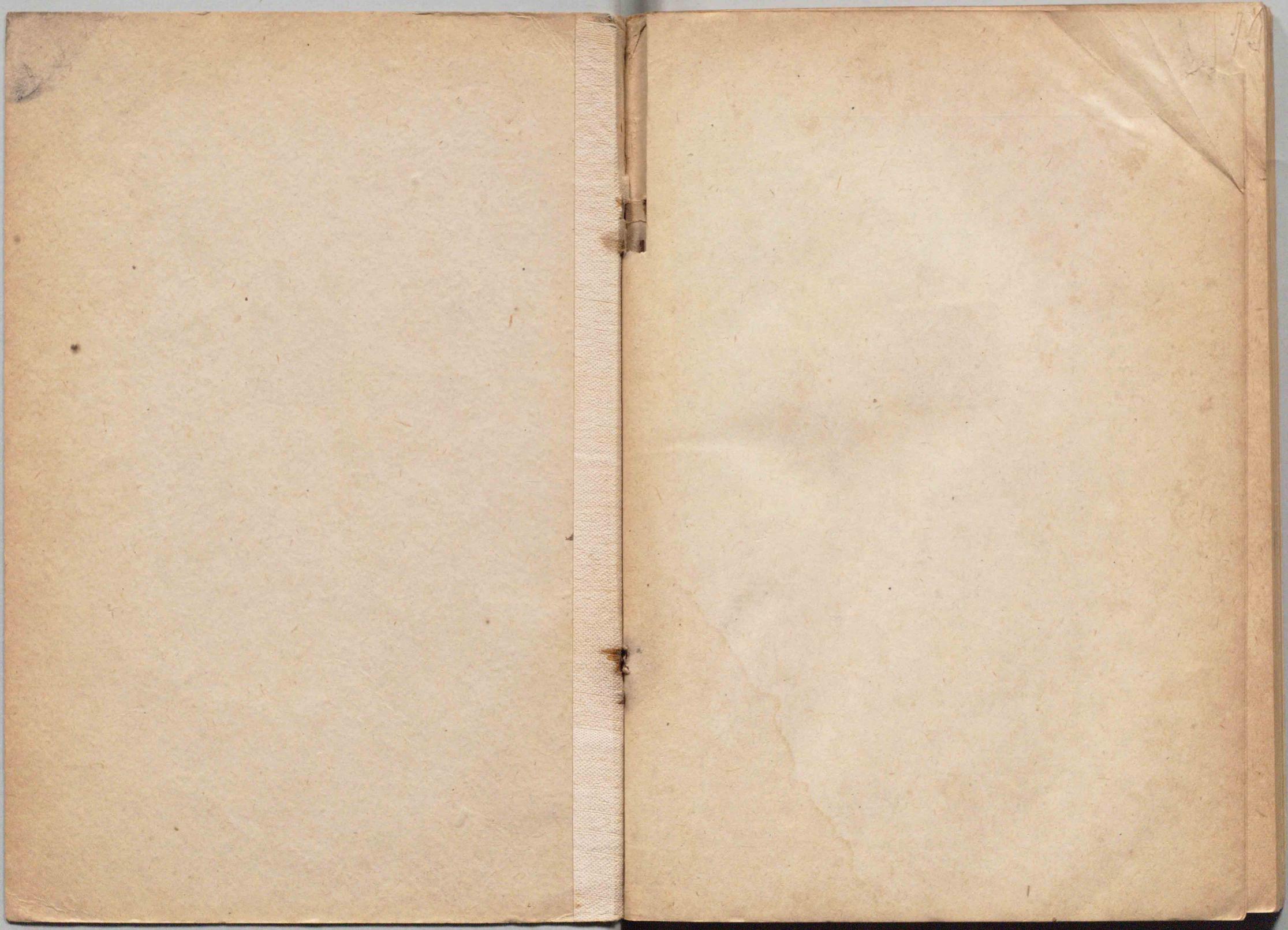
印刷所

大日本印刷株式會社

不許複製
檢印

發
發
元東京市京橋區横町二ノ五番地
電話京橋(80)三五二五番九三四

松邑三松堂



女子師範
辰沢

広島大学図書

2000081596



文庫

38
596